教育論考

～新・教育協働への道～
（総集版）
Ｐａｒｔ３

教育協働研究所
～岳陽舎～

井　上　講　四

2024 年 10 月

※本「新・教育協働への道（総集版）Part３」は、先に作成している「新・教育協働への道（総集版）Part１」（2023 年 8 月）と「新・教育協働への道（総集版）Part２」（2024 年１月）に続くもので、令和６年２月から書き始めた「新・教育協働への道」（21～30）を、一部修正の上、総集したものです。改めて、よろしくご笑覧下さい。

※連絡先

ホームページの URL⇒http：//www. gakuyou.jp

メール・アドレス ⇒gakuyou17@outlook.jp

目　　次

21「従来型の教育のあり方、公教育の形が問われている！」ことは間違いない?!
…… 1

22「総合教育政策」としてのＣＳの意義・可能性?!今は、それが、最良の方途?!
…… 6

23「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」の偉業に想う?!
……11

24 今更？だが、「教育」にこだわる理由?!そして、改めて期待したいことは?!
……16

25「教える」と「学ぶ」の矛盾・葛藤（相剋性）は、社会全体で克服すべきこと?!
……21

26 くどいようだが、「教育」という言葉（用語）に託したい！ただし、その前に…
……26

27 教育機関（施設）における「指定管理者制度」の功罪？否、展望？を記す?!
……31

28 ここまで来たか？教員採用試験?!養成・採用・研修の三位一体的取り組みは？
……36

29 いろいろ言っても始まらない！「実感」、そして「納得」があれば変わるのだ?!
……41

30 「奇跡の村」で考えたこと?!学ぶべきことは多々あるが、不安も見え隠れする?!
……46

21「従来型の教育のあり方、公教育の形が問われている！」ことは間違いない?!

(1)「不登校」から見る、現在の教育のあり方、公教育の形への疑義?!そこにあるものは？

この度（1/27)、ＮＨＫの総合テレビ（「ＮＨＫスペシャル」）で、「話そう！“学校”のみらい　不登校 30 万人から考える」という番組があった。ここでは、その番組視聴の感想（想い）を、私が主張してきている「教育協働」という観点から述べてみたいと思う。

ただし、そういう意味では「真面目な視聴者ではない（異邦人的？な)」者の勝手な感想（想い）とはなるので、かなりの不整合（勇み足？）とはなるが（世間は、まだまだそこまでの視点で「学校」を見ることができていないということを、残念ながら？不遜にも思っている人間であるということである？)、分かる人には分かって欲しいということではある?!

そこでまず、その大前提となる感想（想い）であるが、やはり現在の「学校教育」(本当は、教育全体ということであるが！）は、その「みらい」を、まさに真剣に語らなければならないほど、のっぴきならぬ状態（臨界期？）に達しているということである！

そして、その顕著な兆候（証拠）は、何と言っても、ここで提起されている「不登校 30 万人（小中学校)」という現実であるということである！

言い換えれば、それが、いわゆる「最後の砦？」としての「義務教育」の段階、しかも、それなりの善処措置（経済的支援等）が行われている中での数字であるからであるが（もちろん経済的な理由もまだまだある！)、それが、「行きたくても、行けない！」「行きたくない！」「行っても面白くない！」、

さらには、「行きたくなければ、行かなくてもよい！」というような論調（主張）の錯綜の中での議論となっているということである（存在そのものの危機？）！

ちなみに、今回の番組について、同局のネット提供情報によれば、「『学校のみらい』をとことん考える１部では、解決のヒントを求めて国内外の教育現場の最前線を取材

▼いま韓国で人気が高まる「生徒主体の学校」とは？

▼フランスでは悩む子どもを絶対に一人にさせない徹底した取り組みが

▼日本でも“子どもが来たくなる学校”を目指す改革が山形の学校で始まっている！

▼みやぞんが番組をナビゲート、“学校”の当事者である子どもたちに語りかける。親子で一緒に「学校のみらい」を考えよう。」とある。

そして、「『“学校”のみらい』をとことん考える大特集！」として、「２部は、１部で見えてきた日本の教育の課題について徹底的に議論する。スタジオに集うのは、文科省の初等中等教育局長、学校改革に取り組む現場の教師、学校外

の学びの場で子どもを支える専門家、そして不登校を経験した若者代表。
▼子どもが好きなことを学ぶ授業って、学力はつくの？
▼不登校の小中学生のうち 11 万人が学校でも相談機関でも支援を受けられていない現状をどうする？」とある。

ということで、この情報で、大体どのような番組であったのかは分かるであろうが、結論としては、「従来型の教育のあり方、公教育の形が問われている」（教育専門家の教授の言）ということである！

まだこの時点では、第２部を見ていないが（本日／29 日に録画視聴した！）、韓国の「代案学校」（米国の「オルタナティブ・スクール」の訳語？）やフランスの取り組み（グループ学習）、そして、国内では、山形県（天童市）の小学校の取り組み（総合学習的なもの）等が紹介されていたが、

そのような事例は、もう既にあちこちで取り組まれているものと同じように見え、私自身は、あまり驚きはしなかったが、それらは、ここの文脈で言えば、まさしく「多様性」（そして、子ども達の主体性）を重視しているものであるということではある！

ただし、私自身が、改めて一番注目したのは、現場の教師の声である！すなわち、意義ややり甲斐は感じるが、「今の状態では大変難しい？しかも、『学力向上』にはなかなかつながっていかない？

それが払拭されない限り、そうした動きでの対応は、なかなか前進していかない」というようなことであった?!

とは言え、「６年間の取り組みの結果、『不登校』がゼロとなった」ということが最後に示されたが、このことは、実は大きな成果ではないのか？何故、マスコミ（ＮＨＫ）は、このことを大々的に伝えないのか？とも思った！

(2)「従来型の教育、公教育のあり方」の、「どこが、どのように」問題となっているのか？

ところで、私は、以前（「新・教育協働への道 12」）、次のような論考を為していた。

それは、例の「教員の働き方の問題」に関わって、文科省（中央教育審議会）が、「緊急答申」（「質の高い教師の確保特別部会：教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」））を出した際のものである。　※一部、文章を省略

…相変わらず、従前の「学校（教育）」の枠組み・受け止め方を前提…他（外部）からの協力要請、それらとの連携・協力の必要性が叫ばれてはいるが、そこにおける取り組みや、その方向性が、新たな地平（パラダイム？）を求め切れていない…

そこには、「教員の働き方改革」という、新しい課題、新しい看板（キャッチコピー）が提示されてはいるが、…「教員の働き方の問題」は、以前から指摘されてきたことであるし、何も忽然と現れた問題ではない…（教員不足や指導時間の問題として騒がれ

出したとは言えるが、それらは、まさに「学校の限界／制度疲労」の問題として危惧されていた？）！…

かの「生涯学習体系への移行」とか、「生涯学習社会の実現」とかは、実は、そういうことを超克するための施策スローガンでもあった…（「社会教育」の世界だけの話ではなかった…）?!…

いかなる「教育問題」においても、最早（と言うよりは、「原点に戻って」と言う方が的を射ている？）、そこに見出されていくべき最重要課題は、学校内外における「連携・協力」の必要性と、それを促進・実体化させるための全体的なしくみ、すなわち「（教育）協働のしくみづくり」への力強いヴィジョン提起である…

何故なら、そうした受け止め方、課題意識の方向性がなければ、これからの、「（学校）教育」におけるいかなる問題・課題も、その抜本的な解決には至らない…その時々の個別課題・取り組みの羅列だけではダメだということである?!

要は、ここで、改めて確認（追加確認？）したいことは、教育・学習の最終理念？である「生涯教育（学習）」の理念は、いわゆる「タテとヨコの統合」を必要とするものであったが、そこに、もう一つ「統一性と多様性の効果的な結合（融合）」を求めるものでもあったということ！

しかも、それは、各関係機関・部署の、絶え間ない「協働」によってしか実現出来ないということである（だから、例の「学社連携」とか「学社融合」とか叫ばれたのであるが、その「ヨコの統合」には、そうした要素が十分に浸透していなかった？）！

(3)「多様性」が必要である（求めざるを得ない？）ということに、改めて、どのような対応が必要なのか？

しかるに、そこでは、「統一性と多様性の効果的な結合（融合）」、その必要性への言及・アプローチが弱かったということでもあるが、一方では、当時は（今も？）、従来の教育（「統一性」の方が優先される？）に、批判的・懐疑的な人が多かったということもある?!

思潮的にはよく分かるが（教育よりも学習の方がよいというような！）、学校教育を含んだ教育全体のあり方が議論されたわけでもあるので（実は、最初はそのように受け止められていた！）、そこには、そのような視点・要素の主張が絶対に必要であったということでもある?!

ということで、最近ではさらに強固に「多様性の実現」が各方面で主張されるが（一つの原理、一つの見方だけではうまくいかない！物事が硬直する？）、しかし、冷静に見れば、多様性の過度な主張は全体のバランスを崩すし、ある意味では特別なしくみ、対応を必要とする（今回の「不登校」問題も、結局は、そこに行ってしまった?!第２部）?!

だから、そもそも一つの組織（系）だけでは、そのメリットを発揮することは難しいし、なかなかそのジレンマから抜け出すことが出来ない（「そこまでは

やれない！スタッフ数が足りない！」という具合い！しかも、それでは財政的負担は増大する?!「制度疲労」を超えて、最早「限界？」！）?!

つまり、二つの原理を、同時に、十全に発揮することは、そもそも困難（無理？）なのでもある（教員が苦労するのは当たり前？）！

では、改めて、どうするか？それは、ある意味では簡単である！

何度も述べているように、現在の教育制度全体に、「統一性」（端的には「一斉学習」）のメリットと「多様性」（端的には「個別学習」）のメリットを最大限に生かす場面（場所／関係）が、有機的に結びつくようなしくみ・カリキュラムづくりが必要だということである！

現在でも、そのように動いてきているではないかという人もいるかもしれないが、繰り返し言うが、それを、一つの組織（系）／枠組み（器）で行うことは無理なのであり、結局は、その、双方の原理が有しているメリットを壊す（壊さざるを得ない？）ことになるのである！

だから、「学校教育（的なもの）」と「社会教育（的なもの）」の融合、すなわち、その意味での「学社融合」が必要となってくるのである！

しかし、それは、あくまでも現時点では、「よく分からない？『融合』したら、何が何だか分からなくなる？」そういうことにもなる?!

だから、私は、それを、敢えて「教育協働」と置き換えてきたのであるが、そこには、「協働」の主体、相手が互いに見え、したがって、その「協働」の姿形、メリットが、それぞれ感得し合えることが重要だということでもある！

いつまでも（相変わらずの？）「『系統学習（学力重視）』」か『経験学習（体験重視）』かの鼬ごっこ？」では埒が明かないのである（挙句の果ては、現場教師がそれに振舞わされ、壊されていくのである？もちろん、原因はそれだけではないが！⇔学校教育への過度な、しかも一方的な期待・要求？がそこに集中している！注目されている取り組みには、明白に、そこからの脱却が企図されている?!））！

そこに、これからの「教育のみらい」「『公教育』のあり方」を見通していく鍵穴があるのである?!

なお、最後に、今後の「公教育」であるが、基本的には、「子ども達の、学校での教育・学習（とりわけ「義務教育」）」を核としていることに変わりはないが、そこには「子ども達の、学校以外での教育・学習」も明確に位置づけられており（そこでは「統一性」と「多様性」の双方が、同時に、十全に実現、保障されるしくみがあるということ！）、

しかも、それを支える「大人達の教育・学習」が、それと並行して（あるいはそれを包み込むような形で）行われている！

ただし、「子ども達の、学校以外での教育・学習」「大人達の教育／学習」には、原則的には「統一性」への配慮は必要ではなく、あくまでも「自己の責任と自由の名の下に」行われればよい（だから、そこにおいては、「教育」よりは「学

習（支援)」とした方がよい！とは言え、それらは、別のアプローチ、例えば「福祉」的配慮が求められるということは言うまでもない！）?!

いずれにしても、それら総体（総和）が「公教育」を成すのであり、そこに「教育のみらい」があるということである?!

（つづく）

22「総合教育政策」としてのＣＳの意義・可能性?!今は、それが、最良の方途?!

(1)「ＰＴＡ問題」は様々なことを示している?!輻輳している諸課題？だが、根っ子はつながっている?!

「現実」をみると、何とも切ない！そして、そこに、「明るい未来」があるのか？と思うと、実に心許ない?!しかし、それへの希求を諦めてしまえば（そして、目を瞑ってしまえば？）、さらに空しいものともなる?!

そのことを、ある意味陰に陽に指し示しているのが、実は、「ＰＴＡ問題」であろう?!

というのも、どの立場の意見（思い）も、決して間違ったものではないにも拘らず（だからこそ、その正否の判断は難しいということであるが！）、関係者達が、そのスッキリとした解決の方向に、なかなか踏み出せていない?!

否、もっと露骨に言えば、そこには、その存在への疑念、あるいは危機？のみが、顕在化してきているとも言えるからである！

要は、関係者達が、互いの理解と協力を怠れば、学校の運営がうまくいかないということが、忘れ去られようとしているということである（ただし、個別の問題が、今のままでよいということでは決してない！）?!

ちなみに、今回、そのようなことまで思わせたのは（これもまたネット情報によるが！）、ある学校（小学校）の卒業式の席上での、ＰＴＡによる記念品贈呈の是非の問題であるが、

その問題構図（ジレンマ）には、一方では、昨今そのあり方（入会手続き）が問題視されている、本来は任意加入制であるのに強制入会させられ（実際は、知らない間に、あるいは十分知らされないままに入会させられている？）、会費納入等が続けられているという情況があり、

そこに、今回は、新たに、最近増えている？加入していない保護者（親）の子ども達に､その会費で賄われる卒業記念品を贈るべきかどうかという話が絡まってきているということがある！

しかるに､この場合は､一般社会の常識であれば､会費を納めていなければ、当然、その会による「恩恵（権利）」を享受できないことは明白であるが、それが、会員（保護者）自身ではなく、その子にも及ぶということをどう考えるのか？という問題が派生してくるということである！

言い換えれば、学校（この場合は、公立、否、私立も含めて?!）は、すべて個々の契約（利害）で成り立っているのか、それとも、そこに付託されている「公共の福祉」（俗に言う「みんなのため」！）との兼ね合いで成り立っているのかということになるが、

そこでの「暗黙の合意？」が、ここに来て綻びを見せている？否、個々の場面で、その要素（「暗黙の合意？」によって実現されてきたもの）が、徐々に、しかし、露骨に内部対立してきているということである?!

だから、今回は、見方によっては、それが、「永遠のパズル」のようにもなっているということである?!

だが、いずれにしても、ここまできた以上（是非論自体が戦わされている状況）、その現状をただ引きずっていくことは出来ず（単なる前例踏襲で済ませることが出来ないということ！）、苦悩しながらも（それぞれの時点で！）、当事者達は、新たな解決（着弾地）に向かわなければならない！

つまり、その存在意義や存続の是非も含めて、そこには、どうしようもない問題構図（ジレンマ）が出来上がっているわけであるが、やはり「教育の世界」（この場合は、厳密に言えば「義務教育」のこと！）ということになれば、単なる「世間の常識（資本主義社会の通念？）」だけでは、話は終わらない！否、終わらせてはならないということである！

何故なら、「（子どもの）教育」とは、そうした資本主義社会の通念？を超えた、まさに普遍的な営みである、否、あるべきものであるからである?!

つまり、社会（国）は、そこに生まれ育つ子ども達に、少なくとも一定期間、その社会（国）の総力を挙げて支援を行わなければならないのであり、その扱いは平等でなければならないのである（だから様々な法的措置が講じられているのでもある！そして、義務教育制度は、その中核なのである！）！

だから、金銭（会費）の問題だけで、子ども達への対応に違いがあってはならないのである！

(2)「学校教育」と「社会教育」の協力（融合→合力の発揮）でしか、最早多くの教育問題は解決できない?!

さて、そういう中で、私は、去る３月 8～11 日、某大学教授（教え子の？Ｓ君）の研究調査協力者として、鹿児島県Ｋ市の２つの小学校（Ｈ小学校とＡ小学校）と一つの社会教育施設（Ｋ市コミュニティセンターＡ振興会館）を訪問させてもらった（Ｋ市コミュニティセンターＡ振興会館への訪問は、Ａ小学校との緊密な連携・協力機関であったからである！）。

訪問の目的は、もちろん現在全国的に展開されている、いわゆるＣＳ（コミュニティ・スクール）の実施状況について調査（取材）させてもらうことであったが、流石に、二つの学校ともに、予想通り活発な状況であった（お世辞？抜きで！だから多分、上記のようなＰＴＡ問題は、ほとんどない？）！

ここで、その要因の一つと思われるのは（かなり大きい？）、そこに、かの「社会教育主事経験者」の校長が配属されていることであるが（双方の学校がそうであった！これは、改めて、声を大にして言える！）、

例えば、そこには、地域との関係づくりのノウハウや、そこにある大事な要素（まずは知り合うこと！その努力をすること！）が、きちんと押さえられているということである（これは出来そうで、なかなか出来ないこと！ただし、それを支える教頭先生の存在も大きいように思えた！しかし、それだけではない！やはり、

教職員全体の理解と協力がないと、決してうまくいかない！)。

だから、一方の地域側の協力体制も、そうした常日頃の情報共有や信頼関係づくりが功を奏していると思われ､それを非常に強固なものとしていた！しかも、そこには、何人かのキーパーソンが出来ており、彼らがまた、それぞれの持ち場（職場等）で、それぞれの活動ネットワークを広げていた！

だから、そのことが、当該学校のＣＳの広がりと持続性を生んでいるものと推察されるわけである（要するに、よくある、一部特定の人々の参画状況ではないということである！）！

なお、今回は、当該研究の主目的である「地域の伝統文化・行事の継承とコミュニティ・スクール」という視点が重要なところであったが、地域にある「祭り」や「伝統芸能」、あるいは「地場産業」の復活、継承・発展ということが、本ＣＳ活動の中に連動させられており、そのことが、地域にとっても、非常に意義のあるものとなっているということである（いわゆる「win-win の関係」)。

私自身は、こうしたＣＳの導入・実践は、昨今提唱されている「社会に開かれた教育課程」や「地域と共にある学校」への有効な取り組みとなると考えているが、今回の訪問は、そのことを、改めて実感させられたということでもある！

とは言え、ここで忘れてならないのは、ＣＳの実践の成果としての、子ども達の学力の向上であり、いじめ・不登校の少なさ（減少？）である。

直接の因果関係の証明は難しいところであるが、やはりこうしたことが、学校での（否、からの！）取り組みという点では、大いに評価されるべきであり、それ故に、そうした観点が、こうした調査研究の成果還元というところで、もっとクローズアップされるべきであるということでもある！

つまり、取り組みを推進している人達、そして、それを研究している人達に要望したいのは、「これまでの公教育のあり方へのコミットメント」であり、それへの「展望提示」だということでもある！

(3)「総合教育政策」としての位置付けやその内実が伴うと、さらなる（本来の？）成果が見込める?!

ということで、改めて、今回の、私の「ＣＳ」実践校への訪問は、いわゆる「総合教育政策」の重要性を痛感させるものであったということあるが、実際にはまだまだ、その「ＣＳ」に、その「総合教育政策」としての位置付けが付与されていない（まだ「行政の縦割り」ということで進められている！→「ＣＳ」は「小中局」、それと並行させて実施されている「地域学校協働本部事業」等は「総合教育政策局」）！

文科省では、折角「総合教育政策局」という名の筆頭局が実現されているにも拘らず、それが、旧来の「社会教育局→生涯学習局→生涯学習政策局」という流れ（枠組み）の中での名称・組織替えであったこともあって（ある意味、

それは仕方がないことであるが！)、まだまだ本来の意味での「総合教育政策」とはなっていないということでもある！

しかしながら、法体系の抜本的改革（特に「教育基本法」）や、それに基づく組織改編は、現実においては、まだまだ実現の可能性は低いと思われるが（憲法改正論議をみれば、ある意味一目瞭然であろう！ただし、それとは、かなり次元の違いはある！)、それにしても、部分的な改正は可能であるし、条文の解釈の変更次第では、少なからずの進展は見込める（まさに「縦割り行政の打破」？）！

以前にも述べたように、その第一のアクションは、「教育基本法第３条（生涯学習の理念)」の改正（または解釈の変更）である！

つまり、その条文に、「生涯学習の理念は、『学校教育』と『社会教育』の連携・協力によって実現される」という一文を加えるということであるが、たとえそのことが無理であっても、例えば、そうした解釈の必要性（変更）を、文科省の両局長の連名で、各自治体に通告することは出来る（これの有り無しは、大変大きい？）！

こうなれば、一方の「社会教育」の関係者も、俄然元気が出るし、これまで進んできた、教育行政上での「地盤沈下」は回復出来るということである（尤も、最近年では、従来の「社会教育」の名称を復活させたり、その分野の重要性を再確認したりしている自治体も増えている？）！

そう言えば、ここで取り上げたＰＴＡも、その「社会教育関係団体」の一つなのであり、新たな社会教育の形、社会教育関係団体のあり方が追求される必要があるのである！

言い換えれば、学校教育だけで、人々の「生涯に亘る学習（当然、子ども達の「学校における学習（学校教育)」も含む！）に対処することは出来ず、地域における多種多様な「社会教育」の活動や組織・団体との連携・協力によって、

その意義や成果（もちろんここでは、かの「(教育形態の）三層構造の再編成」→「ひとづくりと地域づくりの循環づくり」→「教育協働のしくみづくり」の重要性、そして、そこにおける「社会教育（行政)」の重要性（仲介・促進機能）?!）を発揮・共有することが求められるということである！

その意味では、現今のＣＳの取り組み（とりわけ、「小中一貫教育」や「地域学校協働本部事業」等と連動させたもの！）は、まさしく有望な取り組みなのであるが（先のＨ小学校は、まさにそれであった！)、それは、まだまだ「良策」の域に留まっているとも言える?!

何故なら、そこに、さらなるグランドヴィジョンがあるのかどうか？そして、それが、今問われている「(教職員の）働き方改革」や「(地域における）絆づくり→コミュニティづくり」にどのように関わることができるのか？その辺りへの目配りや具体的指針が、まだまだ出て来ていないということである（ＰＴＡ問題も、まさしくそれに直結している！）?!

ただし、それは、当該関係者だけの問題ではなく（本当に大変である！しかし、頑張っている！）、社会全体の（端的に言えば政策実施側、そして、それを応援している研究者側？の）問題であり、課題でもあるということである?!

（つづく）

23「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」の偉業に想う?!

(1)そもそも何が「偉業」なのか？その継続と広がりは、本当に驚異的、否、神懸かり的でさえある?!

過日（4/15)、所属する日本生涯教育学会から（まだ会員自体は続けている！)、標記「交流会」の、今年度の開催（5/18～19）案内が届いた！何と、今回は、「第41回大会」とある！

同「交流会」の「主催」は福岡県教育委員会と日本生涯教育学会九州支部、「主管」が中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会第41回実行委員会と福岡県立社会教育総合センターとあるが、

その関係からも分かるように、事実上は、その「実行委員会」（当該各県から、少なくとも1人以上の実行委員が出ている！実は、私も、20年以上、その一人であった！）と「社会教育総合センター」が協働して、その事務、そして運営を行っているわけである（ただし、最終的な、そして、ほとんどの事務・運営作業は、同センターが担っていることは言うまでもない！)。

とは言え、一応は民間主導形式の同会ではあるので（福岡県の実行委員が中心となっている！そこには、それなりの経緯と歴史がある！)、その「継続と広がり」は、本当に驚異的、否、神懸かり的でさえある?!

しかるに、今回の大会は、副題にもあるが、「M先生追悼大会」（ここでは、敢えて「M先生」という表記をさせてもらった！昨年11月に逝去された！）ということである！

本「教育協働への道」においても、その「M先生」のことは、幾度か語らせたもらったが、とにかく、「凄い先生」であった！

私と同じような経歴の持ち主で（スタートが行政職からであったということであるが！尤も、それにしても、私が、独り勝手に、そのように受け止めているだけかもしれないが？)、大学における研究者としても、教育者としても、

そして、何よりも、様々な「挑戦者・開拓者？」としても、まさに崇敬に値する人物、そして先輩（直接的には、現在の「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター＜当時は「国立社会教育研修所」＞、通称「国社研」のそれ）でもあった！

私は、密かに、そのM先生のことを、いつしか「疾駆（さきゅ）く人」とも呼んで（書いて）いた！そして、この「交流会」は、まさに、そのM先生（達）が立ち上げたものなのである！

とは言え、詳しいことは、これ以上ここでは書けないが、ここで強調しておきたいことは、もちろんそのM先生がいなかったら、ここまでの会にはならなかったとは断言出来るが、もう一つの要因として、彼を信じ、支える人達が傍にいたということである！

その代表的存在が、「Mさん」（同じイニシャルであるが、ここでも、こう表記

させてもらう！）であるが、この人がいなかったら、ひょっとしたら、この「交流会」は、別の運命を辿っていたかもしれない（これも、私には断言出来る！本人は、否定されるであろうが！）?!

余計なことであるが、先般、かなりの躊躇もあったが、そのMさんに電話させてもらった！一つの、そして大きな節目である今回の開催に当たって、やはり何か伝えたい(否､伝えなければいけない！)という思いでのそれであったが、直接顔を合わせての会話ではなかったので、その表情とか、心の奥底にある思い等は分からなかった！

かなりお年は召されているが（私より、10 才以上年上であるはず！)、声のトーンや話し振りは、当時と同じようにも思われた！本当に、頭の下がる思いであった！

ちなみに、ここで、敢えて書き加えておきたいことは、彼が、途中で何気なく語った(しかも､寂しそうな声で！)､｢途中で止めたと言える人は､羨ましい！｣というセリフについてである！

それには、本当に複雑な思いも過ったが（彼に言わせれば、私（達）は、まさにそういうことであったということであろう！実は､私と同じような想いとスタンスの持ち主もいたのであるが､彼は､それも含めて､そう言ったのである？)､私にも、本当は言いたいことがあったが（ただし、反論では決してない！)、それはそれで、重く聞き及んだということである！

さらに言えば、彼（だけ？）には、そのセリフを言うだけの資格があるということでもある！少なくとも、私は、そう思っている！だから、それについては、何も言えない（言ってはいけない？）のである！

(2)ためになったこと！楽しかったこと！思い出すことは、数限りなくある！

さて、そんなこんなで、振り返れば、数限りない思い出がそこにはあるのであるが（もちろんためになったこと、楽しかったことも含めて！)、ここで私が改めて主張しておきたいことは、私は、全てを止めたわけではない！そちらに行く（関わる）ことを止めただけなのであるということである！

Mさんに、この物言いの真意を分かって欲しいとは思わないが、私の依って立つ場所は、実はそこではないということである！重要な場ではあったが、最後まで、自分の身（心）を、そこに置かなければならないわけではないということである（ある時期は、そう思っていたのかもしれないが？）！

いずれにしても、時は流れてしまった（悔しい思いを封印させたまま??）！

まあそれはともかく、今回のプログラムで、私にとって、改めて注目されるのは、二日目の「特別企画」(Mが問い続けた『未来の必要』～その教育思想と実践～)、とりわけ第１部「各地生涯教育実践研究交流会の展開と意義～大会はなぜ広がったのか、何をもたらしたのか～」である！

そこの登壇者（事例発表者）には、茨城県の「関東近県生涯学習・社会教育

実践研究交流会」、愛媛県の「地域教育実践交流集会」、長崎県の「社会教育支援『草社の会』」、宮崎県の「生涯学習実践研究交流会」の、それぞれの関係者（中心人物？）が、名前を連ねているのである！

聞くところによると、それらは、すべて、この「交流会」に参加した人（達）が、いわゆる「地元」に帰って立ち上げたものであるそうである！

私自身も、一応は、それらしきものを立ち上げ、あれこれ意を尽くしてはきたが、残念ながら、今回のような取り組みとはなっていない！

改めて悔しいし、羨ましい限りである！他にも、そのような組織や会が、あちこちで見られていたが、今は、どうなっているのであろうか？とにかく、そのことは、偉業としか言いようがない！

ということで、事程左様に、この「交流会」は、実に多くの、そして遠隔地からの発表者・参加者があり（原則手弁当であるが！）、そこでの事例発表や情報交流は、私の知る限りではあるが、他の追随を許さないものであった！

まさに、「類が類を呼ぶ！」、その一言であったということである！ある時期、私は、そのような光景を、是非私の学生達にも見せたいということで、彼らを引き連れていったことがあるが（実際は、私が、引き連られていった？笑）、おそらく彼らにとっては、まさに衝撃的な光景であったろう（前後の旅行？も含めて！）！

もちろん、そうした光景は、毎年私から誑かされて参加した人（達）も同じであったろう?!「人々の熱き思い」と「何かが、そこから生まれる？という期待（希望）」が、そこには充満していたということである?!

適度な月日と適度な距離（頻繁には会えない）が、そうさせたのかもしれない（年一回の再会の場という、言わば「祭り」的な要素もあったということである？）?!

もちろん今も、そうした雰囲気や情況の中で、人々の熱き出会いの場となっていることであろう（かなり様相は変わってきているらしいが？）?!

(3) しかし、だからこそ？、私としては、ある意味残念でもあり、悔しくもあったのである?!

だが、思えば、そうした交流会である（った）が故に、私としては、ある意味残念でもあり、悔しくもあったのである?!

それは、本交流会と、その主催主体としている生涯教育学会九州支部との関係についてである（実は、これが、私の離脱？、不参加の直接的な理由とも言える！）！

最早、関係者の顔ぶれも大幅に変わり（世代交代？）、当時の私の思いや言動を振り返ったところで、誰も歓迎しないだろうし、興味も沸かないであろうが、私の、最初で最後のけじめとして（ある意味、M先生への手向けの言葉として？）、語っておきたいということである！

その意味では、否、本当は、こちらの方が書き残して置きたいこととも言えるのかもしれない（ただし、単なる恨み節でないことは、分かる人には分かって欲しいが…否、それは難しいかな？）?!

と言うのも、実は、何故、「九州支部」と名乗っていたか（学会からの助成金が得られる？）？その関係を、もう少し実りのあるものにしようと、

言い換えれば、当学会大会自体にその成果を取り入れたいと、私は、当初から思っていたのであるが（当学会の九州地区理事になったこともあり！）、「支部」と名乗っていた人達（言わば「M先生グループ」？）と学会本部（主要理事）共に、それ以上の歩み寄りはなかった（おそらく学会内部の人間関係がそうさせた？）?!

このことについては、これ以上のことは書けないが（憶測も入るかもしれないので？）、私は、純粋に、ここでの成果が、そしてその関係が、学会全体の成果と、その存在意義の拡大に繋がって欲しいと思ったわけであるし、それが、我が国の「生涯教育（学習）」の発展に繋がると考えたからである（全国の学会関係者、とりわけ大学の研究者達に、そのことを告げたかったわけである！）！

しかし、一方で、彼らには、支部とは名乗っているが、学会の下部組織ではないという自負があったものと思われる?!

実態（実体？）からすれば、それは、ある意味事実でもあり、とりわけ「実践」をアピールする当交流会にあっては、その自負も、その成果（実力？）からすれば、まさに正当であったとも言えるであろう！

もちろん、厳密に言えば、ここでの「実践」というものが、いわゆる「学会」というものの「実践研究」とどう違うのか？また、それが、学会における「理論研究」とどのように関連してくるのか？

多少、研究者の端くれであった私からすれば、忸怩たるものを禁じ得ないのであるが（今となっては、これも、ほとんど無用ではあるが？）、ある意味「現実がすべてではある」ので、それはそれでよしとしなければいけない?!

一番の悔いは、私自身は、終始「生涯教育」というスタンス（看板）が重要であると主張してきたが、同交流会は、当時のご多分に漏れず、ある時期までは「生涯学習」というスタンス（看板）で賑わっていた！

ただし、途中から、どういう訳か？、「生涯教育」という名称（看板）に変わったが（私自身は、そのことに関与はしていない！だから、悔しくもある？）、その意義や実践研究の中身が変わったのかどうか？

なかなか難しいところであるが（ほとんど変わっていない？範囲が拡散しただけ？しかも、他ならぬ、一方の「学会」自体が、その理論的説明を行いきれていない！）、それがまた、その担い手の中心であった「社会教育（行政）」の凋落を招いたことだけははっきりしている?!

そう、言うなれば、それは、人々の「生涯学習」の推進、発展をめざすもの

ではあったが、一方では、他ならぬ「教育」のあり方・システムを変えるものでもあったのである！だから、その用語の転換には、単なる置き換えではないものがあったのである！

（つづく）

24 今更？だが、「教育」にこだわる理由?!そして、改めて期待したいことは?!

(1)「教育の目的」を「並置」にした?!否、そう理解したことが、矛盾（間違い？）であった?!

今更、こういうことを言っても仕方がないが、ある意味今ほど、「教育とは何か？」を考えさせられる日々はない？否、正直なところ、その教育の「無力（儚さ？）」を、嫌と言うほど思い知らされているということである?!

学校（教育）は、その存在の危うさを、ますます露呈させているし（いじめ・不登校・引きこもりの増大、教職員の疲労困憊、ＰＴＡの崩壊？等）、他方の社会教育（行政）は、その形・名称において、まさに雲散霧消の状態ともなっている?!

「教育の危機？」と言えばそれまでだが、とりわけ学校教育の方では、そのほとんどの関係者が、眼前の諸問題に振り回され（掻き乱され？）、自らが関わって（行って）いる「教育の営み」に自信喪失し、諦観したり、心を病んだり、挙句の果てには、離職をも厭わないという事態にまで、それが進行している（もちろん、それを、マスコミが、必要以上に吹聴しているということもあろうが？）?!

ちなみに、そうしたことは、あまり表面的には騒がれないが（やはり社会問題とはされないということか？）、れっきとした「教育」の営みである「社会教育（行政）」の方でも言えることなのである?!

ところで、そんな教育のあり方（理念／方向性）を示した教育基本法には、「教育の目的」として、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成を期して行われなければならない。」（同法第一条）とある。

すなわち、周知のように、本規定は、かの戦前の教育の反省に立って、新たなあり方を示したものであるが（ただし、これは、2006 年の改正によるものである！表現は、若干修正されている！しかし、その精神は変わっていない？）、そこには、大きくは、「（個々人の）人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者…国民の育成」という、二つの側面（要素）がある！

だが、よくよく眺めてみると、その双方は、決して並列的に示されているわけではない?!

改めて、それは、あたかも併記的な書き方（「～目指し」＋「～期して」）とはなっているが、あくまでも、それぞれが別個な目標として措定されているわけではないということである！

しかしながら、実際は、これが、どういう訳か？目的の並置的表現とされ（勘違いされ？実は、私もそうであった！）、前者が「個人的側面」（の目標）、後者が「社会的側面（の目標）」ということになってしまっているのではないか?!

そこに、重大な矛盾（間違い？）があったのではないか？そういうことであ

る?!

とは言え、その理解（勘違い？）には、大きな理由があったことも事実である？

端的に、前者には、戦前の「国家主義（皇国史観）」を超克すべく、国民一人ひとりの人間性や個性を尊重していこうとする姿勢が示されていると言えるからである（つまり、「人格（生命）」が、「国家及び社会」に埋没させられ、あるいは犠牲を強いられてはいけないということ！）?!

いずれにしても、考え方（理念）としては、まさにその通りなのであるが、戦後間もない頃の状況においては、それは、まさに画期的な規定でもあったわけである！

だから、今でも、それ自体については、誰も異論を挟まない（挟めない？）のである（絶対普遍？）?!

しかし、ある意味それだからこそ、後者の規定における「社会」と「国家」の受け止め方に、新たな注目がなされたとも言える（かの改正において、当初の「社会及び国家」が「国家及び社会」に変更されている！）?!

ある種の危惧も感じられるが、実は、それは、教育の目的を、言わば二本立てで理解してきたことへのツケ？だとも言える?!

さらには、その後「ネット社会」というものも出現しているが、そこにおける、「個人」と「社会（もちろんここでは「国家」も含む！）」のあり方、関係の仕方が、新たに問われてきてもいるということである（便利で、様々な可能性があるが、そのことが、一方では、「個人」と「社会（及び国家？）」の関係の中で、予期せぬ事件、悲劇？を生む土壌にもなってきている？）?!

(2)今、いみじくも思う！両者は、「相即不可分」のものである！しかも、前者は、後者を必要とする?!

ということで、いみじくも今思えば、さらには、誤解を恐れずに言えば、教育基本法に示された二つの側面（要素）は、まさに「相即不可分」であり、片方だけを（あるいは一方を不問にして？）、別々に取り扱ってはいけないということである！

歴史的には、「並置？」であることの方が進歩的であり（ある意味妥協の産物とも言えるが？）、その双方を掲げて邁進することが、事実上は歓迎されたということではあるが（直接の法案起草者が、そのことを意識していたかどうかは、私には分からないが？）、

今改めて（これからは？）、「（個々の）人格」と「国家及び社会」（本当は、少なくとも「社会及び国家」にしたいのであるが！以下、同じ！）は、明確に連動して、その課題に向き合わなければいけないということである！

そこで、ここではっきりと言おう！前者（「（個々の）人格」）は、後者（「国家及び社会」）を通じて達成される（べき）ものということである！否、そうでな

ければ、「(個々の）人格の完成」といっても、その実体があやふや（抽象過ぎる？）！あるいは、「国家及び社会」を抜きにした「人格」は、およそ考えられないということである！

そもそも、それは、ある特定の、つまり、生まれ育つ場所としての、その「国家及び社会」（言語や文化、生活様式等）を通じて形成されるものであるのである（例の「狼に育てられた少女／アマラとカマラ」が、それを実証している！）！

しかも、「個性」とか「多様性」とか言っても、そこにある何らかの基準（「国家及び社会」における）がなければ、それは、単なる違いであって、それ自体には、何の意味（価値）もない?!

例えば、「同調圧力」とか、「ちょっとした違いに意味をもたせる」というようなことは、その辺りのことを、暗に（否、如実に？）示している（ただし、いわゆる「障害」や「言われなき差別」等は、別な意味での配慮が必要であることは言うまでもない！）?!

実は、そうしたことに対する認識の齟齬（矛盾？）が徐々に増大し、その臨界を迎えつつあるのが、現在の状況なのではないかということでもある？

それ故に、ここで、改めて重要となってくるのが（くどいようであるが！）、「国家及び社会」ということになる?!つまり、どちらを先に示すかによって、その意図するところが異なってくるということでもある?!

しかるに、実際には、その「国家及び社会」が、そこで生きる人間（人格）から遊離し、それらが、言わば「相対的存在化」してきたということがある（尤も、「国家及び社会」と「個々人」との関係は、もともとそういうものではあるが?!）！

しかも、その表記「国家及び社会」が、「及び」で結ばれていることからも分かるように、「国家」と「社会」の間には、微妙な関係が明示されてもいるわけである?!

すなわち、もともと「国家」も、「社会」の一部（形態）ではあるが、その「国家」を、特別に一つだけ外に出し、その他の？「社会」とは異なったものとしなければ、話が進まなかったものとも言えるのである（それが、ある種のイデオロギー闘争を生むこととなり、悩ましいのでもあるが、しかし、それは、人間社会（集団）の宿命なのでもある！）?!

(3)「人格の完成」と「国家及び社会の形成者（国民）の育成」を同時に、そして矛盾なく進めていくには?!

いずれにしても、私自身は、あくまでも「社会」の方が先に来ると考えるのであるが、ここで難しいのは、改めての「国家」と「社会」の関係理解であり、現実体としての「国家」（政府やその機関）のあり様なのである！

つまり、現実体としての「国家」は、国民（一人ひとりの人格）が直接的に参画している諸「社会」の一つではなく、ある時は、彼らを制約する、下手をすれば、彼らと対峙する、まさに「向こう側の存在」ともなるということであ

る（問題はここなのである？）！

こうなると、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成」と言われれば、たとえ、そこに「…及び社会…」が入っているにしても、実際の受け止め方としては、そこの部分がほとんど捨象されて（雲散霧消して？）しまうわけである?!

だから、ある人達（民主的／革新的と標榜する人々？）にとっては、もう一つの、まさに「個人的側面」としての「人格の完成」が、より価値のあるものとして意識されてしまうのでもある?!

でも、やはり冷静（冷徹？）にみれば、そうした二分法的理解（了解？）が、いかに空しいもの（理想的過ぎる？）であるかは、それこそ、昨今の某国（複数あり！）を見れば明らかである！

また、ひょっとしたら、別の某国（複数あり！）には、また違った様相もある（個人主義の横行？）?!

だから、「個人的側面」とか「社会的側面」とか分けてみたところで、そこでは、「個人」も「社会」も、「国（家）」という名の下に包摂され、「人格の完成」はともかく、「平和で民主的な国家及び社会」ということにはならない！

そしてまた、そこでは、他ならぬ「個人」が浮遊するということにもなるのである?!

最後に、こういうことを書くのは、日夜頑張っている（否、夜はダメ！）、そして、本当に四苦八苦している人達には何の役にも立たない、ある意味どうでもよいことと言われても仕方ないが（実際、何の助けにもならない？）、

私は、「教育の戦後」とは、「個人と集団」、「社会と国家」との関係を冷静に捉え直し、そこにおける教育の役割（決して「学校」だけでない！）を、改めて明示し、それに基づく有効なしくみ（そのための人材養成／適正配置も含めて！）を創り上げていくことで終わると考えている！

余談だが、そうでなければ、ここまで引きずってきた甲斐もない?!改めて、それは、「学校教育」と「社会教育」の融合（生涯教育（学習）体系の構築！）ということである（その双方の「合力」が必要だということである！）！

これらを、教育関係者の理想主義・楽観主義と言って、揶揄する人々もいるであろうが（事件・事故が発覚すると、そういう言質を取る人がいる？）、しかし、一方で、そういう人達がいる（た）からこそ、今日のような発展（それなりの状況？）を迎えることが出来ているのでもある?!

しかも、それは、何も歴史に名を遺す（した）人達だけでない！否、むしろ名もなき、だが、「心ある人達」によってであることは言うまでもない（ただし、それは、その人達によって実現されたものではあるが、多くは、その人達とのつながり、思いの共有によって、今でいうコミュニティ（共同体）という形で実現され

てきたものである？）！

そして、ここが重要であるが、人は（子ども時代だけではない！）、「コミュニティ（共同体）」によって（を通じて）、その「人格」と「社会（国家）の形成者としての資質」を獲得（習得）してきたのである?!

だから、ある意味、「教育の目的」は、逆説的に（つまり現実にはなかなか実現されないものだからこそ）、必要だとも言えるのである?!

（つづく）

25「教える」と「学ぶ」の矛盾・葛藤（相剋性）は、社会全体で克服すべきこと?!

(1)「教育」と「学習」は表裏一体！しかも、相剋性あり?!宿命的だが、その関係性を見極めなければ?!

先号（24）では、いわゆる「教育の目的」に関わって、現行教育基本法のそれを、私なりに再考してみた?!要は、そこに示されている二つの側面（要素）、すなわち「個人的側面（要素）」と「社会的側面（要素）」を、無理やり分離・独立（対立？）させるだけでは何も生まないということを、改めて確認したということである！

そして、新たな理想主義かもしれないが、それを、理論的に指し示すものが、繰り返し主張しているように、「生涯教育（学習）」の理念であり、そのためのしくみづくりだということである！加えて、それを実現するための方略が、他ならぬ「教育協働」（学校教育と社会教育の合力づくり）だということである！

とにかく、現今の「教育の危機？」は、学校だけの、そして子ども達の教育だけの問題ではない！言い換えれば、国民一人ひとりの、生涯に亘る（いつでも、どこでも、誰でも、何でも、どこからでも）学習の必要性と、それを振興・支援する社会全体の教育のしくみ（機能）のあり方の問題だということである！

しかも、その「生涯教育（学習）の理念」は、実は、戦後の我が国の教育がもつ（他の国もそうであろうが？）、言わば「過去の軛（くびき）」から解放させるものでもある（った）ということである?!

しかし、実際には、そこでは、「教育（教えること）」と「学習（学ぶこと）」の（関係の）矛盾・葛藤を露呈（先鋭化？）させてしまった！否、結果的には、うやむやにされてきたということでもある!やはり、まだ終わっていないのである?!

すなわち、そこにあった（ある意味では必然でもあった？）、教育の目的の「個人的側面（要素）」と「社会的側面（要素）」を、それまでの反省から折角抽出・併記し、新たな民主国家としての歩みを始めたとは言えるが（→教育基本法）、そこにある（った）「教育（教えること）」と「学習（学ぶこと）」の（関係の）矛盾・葛藤の本質を克服することが出来なかった？

否、ある意味では、ギリギリの妥協という形でしか、それに対処することができなかったということであるが、その後の、様々な制度の導入、改革等に伴う係争事件、問題（論争）の発生は、そのことを如実に示している！

言うは易し、行うは難しということでもあるが、「教育」という営みというものは、本来的には、賛成と反対、迎合と批判の中で執り行われるものなのである（ある意味、人間の価値観や生き方のぶつかりあいであるからであるが、それが、「相剋性」ということでもある！）?!

しかし、だからと言って、単純な妥協や諦め（憔悴？）で終わるものでもない！否、それは、絶対にあってはならない！

しかるに、「教育」には、明るい未来はないのであろうか？常に、相対立する両極のせめぎ合いの中で、もがき、苦しみながら、関係者は、その使命を全うしなければならないものなのだろうか？

私は、ある意味そうなのかもしれないとも思う?!一人ひとりの価値観や生き様の違いは、それが、どんなに民主的な社会／国家であっても、生身の人間同士の出会い・ぶつかり合いの中で生じるものであるので、たとえ全教育関係者が、全身全霊をもって、それに対処しようとしても、それは、所詮無理難題でもあるのである?!

こんなことを書くと、本当に頑張ってきた（いる）人を冒涜することにもなるが（実際に、頭を下げるしかないほど、その仕事に邁進している人も、多々いることは承知の上で！）、そのように思うということでもある！

(2)「学習（学ぶこと）」と「教育（教えること）」！そこには必ず、矛盾・葛藤がある！

とは言え、一方で、ある意味矛盾した言い方であるが、そうした無理難題を、少しでも解決していくことは出来る！あるいは、偶然の出会い・関係の中で、想定以上の発見や喜び、それ以降の人生の糧となるようなものも得ることもある（教師と生徒の関係は、その典型であり、ある意味、学校には、そんなものが詰まっている?!）！

残念ながら、そうしたことが忘れられたり、それとは反対の事件や問題ばかりがクローズアップされたりもして、まるでそうしたことが、まったくなくなっているような印象操作もされているが（ただし、一部は事実かも？）、そのことは、絶対に忘れてはならない！

実際、未熟な人間関係やいじめ等によって「不登校」の子も増えているが、そして、それ自体は問題であるが、一方では、そうでない子ども達の方が、圧倒的に多いのである（もちろん、その中には、そうした可能性を内在化させている予備群？も、一定数はいようが？）！

とにかく、私は、そこに、「学習（学ぶこと）」と「教育（教えること）」、その双方の意味と正当な関係があると断言する（否、したい？）が（もちろん、それは、いわゆる「教科学習」だけのことではない！）、しかしながら、そうした良好な関係が、徐々に変質し、最早その臨界を迎えようとしているとも考えている！

ちなみに、昨今よく耳にする「学校へ行かなくてもよい」というような言質は、実は、二つの意味合いがあり、一つは、「今通っている学校には行かなくてもよい」ということと、「他にも学ぶところがあるので、そこには行かなくてもよい」ということの二つである！

現状では、その双方が、残念ながら、同じ文脈で語られ、（復学への）学校関係者の必死な思いと行動とは裏腹に、その他の選択肢が、ますます正当化されつつもある（尤も、緊急避難的な措置としては、それも仕方がないが！）?!そこが、気がかりと言えば、気がかりなのである?!

だが、いずれにしても、子ども達の教育／学習においては、いわゆる「就学（義務）」ということがあり、どのような選択を行っても、ある期間は、何らかの学校には行かなくてはならない！それは、単に「義務」だからではなく、個々の成長・発達（「教育の目的」の二つの側面（要素）から得られる）には、それが必要なのである！

ただし、それが、今通っている学校への、言わば強制的な復学には、必ずしも直結しない！だから、関係者のみなさん達（もちろん親御さん達も！）の思いやご苦労が目に浮かぶのでもあるが、同じ思いや苦労をするならば、これからは、新たな可能性を創り出していくことが必要である（事実、「施設の複合的整備」や「教育課程の工夫」等によって、これまでの限界・隘路を断ち切ろうとしているところもある！）?!

私は、すべてそれらは、「生涯教育（学習）」の視点、「教育協働」という手法の導入であると捉えているが、ここで言う「不登校」等の問題は、それによって、かなりの部分で緩和されるのではないかと考えてもいるのである！

とは言え、どこであっても、そこには、「先生」と呼ばれる人の存在が、絶対に必要である！医者や弁護士も、まさに「先生」と呼ばれる人達であるが、彼らは、「先に生まれた人」ということではなく（笑）、「先を生きる人」ということであり、

言うなれば、「相手の幸せを願って、将来を見通し、必要な対応／処置をしていくこと」に対する社会からの評価（感謝）が、そこには込められているということである?!

だが、そこには、必ず矛盾・葛藤がある！「学校の先生（教師）」の仕事も、まさにそうである！

(3)学ぶことだけでは遺漏や限界がある！そこに、教えること（支援・協力）の意義・必要性がある！

ということで、他にも、「先生」と呼ばれる人達がいるようであるが（例えば政治家？）、それは、その世界の人達が、限られた場・関係の中で、そう呼び合っているということでもある?!また、一方で、まったくの私的な関係（師弟関係）の中で、そのように呼ばれている人達もいる（芸能・芸術関係の世界が、そうである！）！

まあ、それはそれでよいのであるが、問題は、ある意味その代表格？である学校の教師への、社会の側からの評価（眼差し）の変化（低下？）である！教科（指導）の専門性はともかく（こちらは、別のベクトルで危機に晒されている？

→ＡＩを始めとするＩＣＴの影響！)、いわゆる生活（生徒）指導の専門性への疑義（不信感）が募っているということである（多くは、過重負担の為せる業なのであるが？）?!

ただし、ここで押さえておく必要があるのは、「教える」ということは、誰かが、何かを、直接（一方的に）行うということだけではない！必要なことと思われるものを学ぶ機会や場を、可能な限り臨機応変に構築することでもある！しかも、それは、特定の人が、すべて独りで行うということでもない！

例えば、社会教育の世界でよく言われる「コーディネート」や「ファシリテート」の機能（役割）であるが、結果的に、誰かが学ぶ（気づく、意欲が沸く、仲間ができる等を含む）ことが出来れば、それが、「教える」ということにもなるということである！「学ぶ－教える」関係を、広く捉える必要があるということである！

実は、これが大切なのである！そこに、明確なカリキュラムがあろうとなかろうと、必要と思われる学習成果が出来すれば（そこに、本人の自由意志やニーズが重なれば、さらによいが！)、それでよいのである！裏を返せば、単なる（でもないかもしれないが？）学習者の意思や自己選択だけでは、遺漏や限界（→無駄や徒労とも？）が生じるということでもある！

しかるに、そこに、例えば一時期脚光を浴びた？「状況に埋め込まれた学習－正統的周辺参加」(Ｊ.レイヴ＆Ｅ.ウェンガー)や「潜在的カリキュラム hidden curriculum)」(Ｐ.Ｗ.ジャクソン)、あるいは「意味ある他者 significant others」（J.S. ミード）、さらには「発達の最近接領域」（Ｌ．Ｓ．ヴィゴツキー ）というようなものを加えれば、新たな可能性というものも見えてくる?!

それらは、教育する側が意図する、しないに関わらず、(学校）生活を営むなかで、児童生徒（学習者）自らが学びとっていくものがあるということを示唆しているが、

また、そこに、「啐琢同時」(雛が卵から孵えろうと殻をつついて音をたてた時、それを聞きつけた親鳥がすかさず外からついばんで殻を破る手助けをする→学ぶ者と指導者の呼吸がぴったり合うこと！）という視点を加えれば、まさに、子ども達の学習においては、それが貴重だということも分かる（だから、「先生」が必要なのでもある！）！

しかし、それらは、明らかに、子ども達の、そして、学校教育のそれだけではない?!生きている人間の、生活のすべてにおいて妥当するのである！

そのことの気づきと対応が改めて必要なのであるが、それは、基本的には、「場」や「関係性」あっての話である！しかも、その「場」や「関係性」は、他ならぬ地域（コミュニティ）を土台にしている（もちろん家庭は、その構成者であり、出発点でもある！）！

だが、学校は、その一部なのであるが、現在、そのような「先生」と「生徒」

の関係は、甚だしく閉鎖的・限定的となっており、「先生」達の「苦労」や「やりがい」も、ほとんどその中に埋没させられている?!だから、それも含めて、新たな「学ぶ－教える」関係の構築と、それを実現させる方略が必要となってくるのである！

当然、それは、子ども達のそれだけではなく、大人達の「学ぶ－教える」関係の再構築（「ひとづくりとまちづくりの循環」）ということでもある！要は、「学ぶこと」と「教えること」の矛盾・葛藤（相剋性）は、社会全体で克服すべきだということである?!

（つづく）

26 くどいようだが、「教育」という言葉（用語）に託したい！ただし、その前に…

(1)まずは、お詫びから！あってはならない失態！でも、書きたかったことは真実?!だから、訂正版はなし！

まずは、ここでは、以前の間違い（大チョンボ！）についてお詫びをしておきたい！

最早、公職（大学教職）を辞し、自由な言論（論稿作成）が、何の忖度もせずに出来る私なのであるが、やはり事実誤認（早とちり？）は許されない！一応は、確認したつもりではあったが（本当である！ただし、ネット情報を通じてのそれであった！）、事の重大さ？に、まんまと惑わされ（興奮させられ？）たということでもある！

おそらくみんなが、そこはスルーした？そんな思いが、頭を過ったのだ！何という、無責任で、呑気な高齢者なのだ！今となっては、後の祭りであるが、そう言えば、当時の議論には、そのことはなかった?!

何とも情けなく、恥ずかしくもあるが、要は、先々号（24）において、教育基本法の目的規定（第Ｉ条）の部分の、ある表記への事実確認を間違えていたということである！

すなわち、そこでは、条文中の「国家及び社会」という表記が、2006 年の改正から、そうなったという論述をしていたが（「社会及び国家」→「国家及び社会」）、実は、当初からそうなっていたということである！

法改正期の状況に関わる変な先入観（当時の首相のゴリ押しに対する？）が、そうさせたとも言えるかもしれないが、いずれにしても、大失態であることは言うまでもない！そして、まったくの専門家失格である！

いくらここでの論稿が学術論文ではないとは言え、決してあってはならないことだということである！

ただし、そこで書いていること（文意）は、基本的には変わらず、つまり「…国家及び社会の形成者…の育成」というところの「国家及び社会」については、絶えず緊張感をもって（「正当に」と言いたいところであるが？）、取り扱っていかなければならないということである！

しかるに、真に図々しいとは思うが、その部分の訂正版、あるいは差し替えは考えていない！否、実際行えない！ここでの言及で、そのことは許してもらう他ないが、これは、ある意味では、老いたる元専門家の「誠実」ということでもある?!

ちなみに（ある意味どうでもよいことであるが！）、改めて、何故このような失態が発覚したのかということであるが（どこからも、誰からも、指摘されたわけではない！これは、別な意味でさみしい話であるが？）、実は、かの大判『社会教育』の６月号を読んでみようと思い、ちょうどその号に、Ｕ大学のＳ教授の

「『教育としての社会教育』とは何か？～教育概念の根本的な問い直しが切り拓く実践可能性～」という論文があり、それに誘われて、自らの先々号の論稿を見直したからである！

まさか、自分の書いたこと（指摘していたことの一部）が間違っていたなんて夢にも思わなかったが、念のため、文科省のネット情報から確認すると、それが勘違いであったことが分かったのである！一瞬、我が目を疑ったが、やはり私の早とちりであったのである！せめてもの慰みは、自らそれを見つけたということであろうか?!

ということで、改めて、教育基本法に示された、教育の目的の二つの側面（要素）は、まさに「相即不可分」であり、片方だけを（あるいは一方を不問にして？）、別々に取り扱ってはいけないということであり、

歴史反省的には、「並置？」であることの方が進歩的であり（ある意味妥協の産物とも言えるが？）、その双方を掲げて邁進することが、事実上は歓迎されたということではあるが、これからは、その「（個々人の）人格の完成」と「国家及び社会（※本当は、「社会及び国家」にしたいのであるが！以下、同じ！）の形成者の育成」の関係は、明確に、そして真摯に連動させて対処されなければならないということであり、

その内実は、「国家」と「社会」の現実的な連環の中で、常に吟味・克服されていかなければならないということである！

(2)「社会教育」（の概念／意義）は、単体では分かりにくい！だが、「教育全体」から見ればよく分かる?!

さて、いずれにしても、私が、何故、この教育の目的（の条文）に拘るのかということであるが、それは、他でもない！「教育」は、何も「学校教育」のことだけを指すのではなく、「社会教育」や「家庭教育」のことも、当然指すからである（「教育基本法」は、もちろんそれを前提としている！）！

法制度上の位置づけ（の濃淡）や、何より、人々の意識や関心が、「学校（教育）」という、組織的、計画的、そして継続的な教育の場（専門機関）に収斂させられてきたからであるが、

それは、他ならぬ、国家・社会の将来を担う「子ども達」のためということでもあったからである（その必要性は、国家・社会の存続・発展にとっては、まさに必須なものであった！そして、多くの国においては、それが、多大な貢献をなしたことは言うまでもない！このことは、これからも、基本的には変わらない！）！

一方、社会教育は、その出自としては、その学校教育を補完するものとして意識されてきたことは、少なくとも歴史的には真実であり、その教育の役割・独自性は、脆弱ではあるが、多様で、しかも流動的でさえあった（自由度が高いとも言えるが、だからこそ、時の為政の政治的道具となったり、逆に、その為政への反抗・反発の道具ともなったりしてきた！）！

それはそれで、ある意味社会教育の宿命ということであるが、問題は、その、それぞれの教育の限界や危険性を察知・回避し、その双方の教育のメリットや成果を、如何に融合的、総合的に発揮させるのかである（どうしても、その単独では、無理や限界が生じてしまうのである！昨今の状況は、まさにその臨界期でもある？）！

私は、それを克服するためのパースペクティヴ（展望／大局観）を、確かユネスコの定義であったと思うが（それを我が国に紹介した人がいた！）、例の「ＦＥ／フォーマル教育（定型教育）」「ＮＦＥ／ノンフォーマル教育（非定型教育）」「ＩＥ／インフォーマル（無定形）教育」並びに「インシデンタル・ラーニング（偶発的学習）」（※これは、厳密に言えば「教育」ではない！）という定義・概念を援用して、

その構造的な再編成（「教育形態の三層構造的再編」）の必要性を述べてきたりもしたわけである！

要は、学校教育以外の教育の意義や定義を、それ自体として示すことが難しいということもあるが、「教育」を総体として捉える、そして、その、それぞれの教育（形態）の特性やメリットを生かし、それらの合力（総和）で、その成果を図る！

なかなか万人にスムースに伝えることは難しいのであるが、簡単に言えば、学校教育のような、定まった型がある（高度に制度化された、故に自由度は低い！）教育（形態）、

社会教育のような、定まった形はあるが、型はない（緩やかに制度化された、故に一定の自由度がある！）教育（形態）、

家庭教育のような、定まった型も、形もない（ほとんど制度化されていない or してはいけない、故に、その責務の主体は、その当事者にある！）教育（形態）の三つによって（もちろん、その土台には、「インシデンタル・ラーニング（偶発的学習）」が位置づく！）、その総和を図る！

それが、重要だということである！

(3)「人格の完成」と「国家及び社会の形成者の育成」！教育は、これを「総体」として実現させるもの！

翻って、単体（概念）としての社会教育の意義や定義については、これまで、数多の研究者・関係者が、ある意味精魂込めて提唱してきたとは言えるが（今回のＳ教授のそれは、その集大成と呼んでもいい？）、結果的に、それだけに終始すると、なかなか全体を描き出すことは困難となる（多様な実態がある！→何でも社会教育？）?!

実は、そのことは、他ならぬ社会教育の宿命であり、誠実に描こうとすればするほど、その輪郭が見えなくなる（拡散する）のでもある（だからこそ、「控除法」が採用されたのでもある！）?!

だが、先の三（四）層構造の視点から見ると、その社会教育（「ＮＦＥ／ノンフォーマル教育」）の特性やメリット（重要性）が、あくまでも相対的にではあるが、浮かび上がってくる！

しかも、それは、学校教育（「ＦＥ／フォーマル教育」）と家庭教育やその他の私的教育（「ＩＥ／インフォーマル（無定形）教育」）を結ぶ、あるいは橋を架ける位置にあることも分かる（水先案内人／ネットワーカー／ファシリテーター）！言い換えれば、そこが、特性でもあり、存在価値でもあるということである！

実は、そこが大事なのである！そのことは、もう既に（否、昔から？「学校開放」「学社連携」「学社融合」等）、幾多の先行事例が陰に陽に示していることなのでもある（近年では、「地域学校協働本部事業」や「ＣＳ（コミュニティ・スクール）」の取り組み等。もちろん、名ばかりのそれも、多々あることは承知しているが！）！

とは言え、それで十分であるとは言えない！これまで、多くの人の献身的な努力や協力によって、それらが実現されてきたことは、大いに認めなければいけないが（その意味で、実践に勝るものはないとも言えるが！）、昨今のさらなる厳しい状況の出現（一言で言えば、職員の「働き方改革」への収斂？）は、それらへの回帰や評価のあり方を、ある意味では遥かに通り越して、まさに新たな対応のしくみを求めているとも言える！

頑張ってはいる（きた）が、最早それだけでは、問題の解決やその方向性さえ見えなくなってしまっているわけである?!まさに、そこには、教育（関係者）の危機が出来しているのでもある！

すなわち、分業とか、役割分担とか、古き良き時代（近代）のルールや社会システムでは、多様で、かつ複雑な課題対応が難しくなっているということであるが、そこには、新たな（次なる）ルールや社会システムが必要だということである

（実は、かの「地域学校協働本部事業」や「ＣＳ（コミュニティ・スクール）」は、その萌芽なのであるが、まだまだ関係者の多くは、そのことに気がついていない？端的に言えば、その苦労や努力の本当の意味が見えていない？共有されていない？だから、非協力や不平や不満も、一方では募っている？）！

いずれにしても、「教育」は一つなのであり、その「総体（総和）」が問われるということである！

何をとぼけているのだ！そんなの机上の空論だ！等々、厳しくお叱りを受けるかもしれないが、そのためのツール（ＩＣＴの活用等）、施設設備（複合化・ネットワーク化等）、そして、要員（各種コーディネーター等）も、よく見ると、それを実現する方向に進んでいるようにも思える！

問題は、それらを、ここで言う「教育」（総和としての教育）の視点から俯

瞰できる人材や役職の人達を、如何に養成し、配置していけるかである！

ただし、無いものねだりは出来ない！ならば、今ある「人、モノ、カネ、事業（プログラム）」を有効に集約させ（もちろんスクラップ＆ビルドを伴う！）、互いのもっているものを、最大限に有効活用できる関係や形を創り出していくしかない！

くどいようだが、そこに「教育」という用語がもつ意味や意義を、関係者一同（極端に言えば、「国家・社会の形成者」？）が共有していることが重要だということである！

（つづく）

27 教育機関（施設）における「指定管理者制度」の功罪？否、展望？を記す?!

(1)彼らは、何のために、誰のために苦労（否、苦悩？）しているのか?!

ある意味、再び話は突然ということにもなるが、ここで少し（改めて？）、かの「指定管理者制度」の功罪？という点について、私なりに考えてみたい！

と言うのも、ここ５年近く？ある公共施設（県立青少年の家）の相談役（無給）として、その運営を見守っている私であるが（ほとんど貢献はしていないが？）、そこにある指定管理者制度の実態が極めて厳しい状況にある（否、さらにそれが増している！）ことが、何ともやるせなく、そこで、必死に働いているスタッフ、とりわけ管理職の人間（法人役員）が、非常に可哀そうであると思うからである（上から目線で申し訳ないが！）！

「指定管理者制度」とは、実は、そういうものであり（行政の財政負担軽減というメリット？指向）、実際に管理・運営を委託された側にとっては、そのような事態は、容易に推測されることであると言えば、それまでであるが（要は、最初から分かっていること？）、本当に、どうにかならないものかと、案ずること一入なのである！

もちろん、その元凶（主原因）は、予算の不足であるが（最近は、管理・運営に関わる必要経費の高騰による！）、予めの計上予算（委託契約費）は原則変わらず、常に不足していく部分は、他の経費（多くは人件費）で補填していく他はないのである（もともと少ないにも拘らず！）！

この人件費への圧迫が、引いては、人員不足、そして、現有スタッフの負担増となり、通常業務（受け入れ事業）を何とかこなすだけ、あるいは、やりたい（否、やらなければいけない？）事業（新規開発的なもの）も、結局は、断念せざるを得なくなり、スタッフのやる気や社会貢献へのモチーフも、減じられる一方となるのである！

まさに、彼らは、何のために、誰のために苦労（否、苦悩？）しているのか？そういうことなのである！

しかも、かつて、明るさと元気さが、一番のモットー（ウリ？）であったはずの？（往時はそうであった！）「青少年教育施設」が、今や、施設全体（食堂も含めた！）の雰囲気が重く（暗く？）、スタッフの表情も、どこか沈痛な面持ちで（明るく振舞ってはいるが、目の奥底には苦悩が滲み出ている？）、気楽に話しかけられないような感じなのである?!

忙しさもあるのであろうが、これでは、とても行きづらいし、スタッフへの親近感も沸きづらい?!以前は、元気で、親切な（ある意味お節介な？）職員、とりわけ「専門職員」と呼ばれる人達（多くは学校教員！）が、どの施設にもいたが、今は、そうした光景は、こと県立の施設にはない！

もちろん、教員籍のスタッフ（専門職員）が、無条件に良かったと言えるかどうかは難しいが、少なくとも、そこでの経験（＋社会教育主事資格取得）は、

その後の教職ライフ（→学校管理職への登用？）に、大いなる好循環をももたらしていた?!少なくとも私は、そう思っている（一部、期待を外れる人もいたが？）！

そういう中で、そうした学校教師を卒業した（退職）後で、自らが、その指定管理者の代表となって組織を立ち上げ､働いている人達もいる！彼らの思いや経験は、誠に貴重なものではあるが、しかし、如何せん、彼らは、それなりに年を取っており、体力・気力等は、徐々に低下していく（考え方も、古くなっていくばかり？新しいものに対応出来ない？）?!

そして、その後、後継者問題にぶち当たる?!そこに、新しい血や若者達の参画があるのならばよいのであるが、実際には、なかなか難しい（意地やプライド、あるいはマウント癖？が、そのことを阻む？）?!

(2)見えてきた！「指定管理者制度」の功罪？しかし、それを論ずるだけでは、何も生み出せない?!

ということで、冷静に見れば、そうした状況の中で、新たな組織形態（社団法人化等）と思いをもった、私の言う「思いのある人」ということであるが、そういう人達（民間人／地域活動家）が、その窮状（隘路？）を打破すべく、鋭意参入し始めているわけであるが､現状では､それは､まだまだ夢のまた夢（下手をすれば、自ら瓦解する？）の状態なのである！

とにかく、そこに、ある程度の自由度（自己採算性）がなければ、言わば「最後の切り札」でもある？彼らの思いと存在は､儚く潰え去っていくかもしれない?!

ところで、私は、このような､（社会）教育施設の指定管理者制度の導入に際して、当初から、ある種の危惧を抱いていた！それは、社会教育（行政）の弱体化と、その指定管理を引き受ける団体（組織）の二極分化（市場原理による、悪しき淘汰？そして、衰微？）をもたらすということであったが、上記の状況は、そのことが、徐々にではあるが、現実のものとなってきているという証拠でもある?!

尤も､その時は､民間活力の導入､行政の経費節減といったメリット（特に、社会教育の分野では、そのことを、積極的に位置づける、市民／住民の主体性、自治能力の向上､コミュニティの再生といったことが､そのメリットとして標榜された？）が、前面に出ていたようにも思えるが、実は、そこに、もう一つの大きな落とし穴もあった?!

それは、端的に言えば、指定管理を受ける団体（ＮＰＯ法人等）と、そこと契約を結んで働いている、言わば労働者としてのスタッフとの関係である！

前者は、形の上では経営者ということになるが、彼らには、経営者としての自由も、応分の報酬もないのである（あるのは高邁な理想、使命感だけ？）！第一線を退いた、しかも自らの生活には直接支障のない社会活動（ボランティア

活動？）としての経営（管理・運営）で済む人達だけであれば、そして、それで､全体がうまく回るのであれば､それはそれでよしとしなければいけないが、そこにおいても、後継者の問題や、自らの体力・気力の問題もあり、その持続可能性という点では、かなりの限界を有しているのである！

尤も、最近は、企業や大きな事業体（経営が安定している！）が、その指定管理者制度に参入しているようであるが、つまり、運営母体が強固で、後継者問題も、直接は心配ない、新たな組織団体が顔を出しているようであるが、多くは、そのメリット、ここでは、その収益（儲け？）が見込めなければ、やがて（やおら？）手を引いてしまう?!

もともと、社会教育事業（この場合は公的な事業という意）は、そうした営利目的とは無縁な存在ではあるので、それもまた、一過性の参入に終わるわけである（ただし、そうでないものも、いわゆる税金対策やＣＳＲの一環として行うものもあることはある？）！

(3)ただし、展望がないわけではない！要は、ヒト、モノ、カネ、事業への思いと知恵の結集の有無?!

しかし、いずれにしても、問題の指摘や愚痴の上塗りだけでは、事態は進展しない！

社会教育的な事業や、その運営主体が、すべて民間に移行し、その責務を、そこに委ねるという選択肢もないわけではないが（ある意味、それが本筋とも言える？

何故なら、社会教育自体は、学校教育とは違って、あくまでも任意の活動であり、その要望に応える、民間の、有料の（ただし高額の？）レジャー施設や学習支援施設があれば、それは、それでよいという考え方もあるということである！)、果たしてそれでよいのかということでもある！

では、そこに、どんな展望があるのか？残念ながら、その即座の解決策は見当たらない？だが、まったく展望がないわけではない?!

それが、他でもない、「教育協働」としての「ヒト、モノ、カネ、事業への思いと知恵の結集」ということであるが（ある意味理想論ではあるが、それ故に普遍的なものとも言える？)、そのためのしくみづくりが鍵となることは言うまでもない！

だが、問題は、誰が、それを担う（担える？）かである！人事異動の弊害が、常につきまとう行政では（もちろん、そのタテ割り構造の弊害も！そして、先細る予算も？)、おそらく無理であるし、民間活力への期待も、この分野の特性（非営利性）という点でも、かなり難しい（自らの事業や生活を維持するだけで精一杯でもある？）?!

であれば、そうした状況を分かりつつも、何とか現状を打破し、求められる姿・形を、自らの思いと力で実現しようとする人達（おそらくごく少数ではあろ

うが？）に期待する他ない！

とは言え、彼ら個々人には、そうした、ある意味では途轍もない課題を担うことは出来ない！否、それは、甚だ失礼でもあるし、そもそも本末転倒の話でもある！

しかるに、そんな中、現在、「ＲＭＯ（Region Management Organization／地域運営組織）」というような概念と活動の方向性を示すものが登場しているようである！

これは、総務省が提唱しているもので、「我が国の高齢化・人口減少という流れは特に中山間地や過疎地などで、地域の暮らし、生活機能の面で不自由を強いる状況を作り出してきており、最終的には生活機能が成立しない状況にまで至る地域も出てきています。

このような状況において、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成するコミュニティ組織により生活機能を支える事業（総合生活支援サービス）が展開されるようになってきています。

本調査研究では、この生活支援機能を支える事業主体を「ＲＭＯ（地域運営組織）」と呼び、こうした地域運営組織が展開する総合生活支援サービスについて検討することを目的として、研究会の開催および実証事業を行いました。」とある（ネット情報による！）。

そして、「地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織です。

地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの（一体型）や、協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの（分離型）など、地域の実情に応じて様々なものがあります。」ともある。

また、農林水産省関係では、「農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）が構想されており、「複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことです。なお、農村ＲＭＯは、ＲＭＯ（地域運営組織）の一形態と整理しています。」ともある。

であれば、それは、まさしくここで言う「ヒト、モノ、カネ、事業への思いと知恵の結集」ということである！社会教育、否、教育全体を視野に入れた、まさに「教育協働」とは、このことを指すのであり、この流れに乗っていく必然性があるわけである?!

今、現在、個々で頑張っている（孤軍奮闘している？）みなさん！みなさん達の苦労とやりがいは、こうした流れの中で、ひょっとしたら報われるかもし

れません！とは言え、社会教育自体は、実は昔から、こうした考え方や実践を目指していたわけではありますが…！

（つづく）

28 ここまで来たか？教員採用試験?!養成・採用・研修の三位一体的取り組みは？

(1)採用試験での「科目削減」！しかも、「教職専門」をなくすとは?!

題材としては、かなり以前のものとなるが、「教員採用試験で『教職専門』を廃止をすることに賛成する意向を、盛山正仁文科相が示している。」という、ネット記事があった！

同記事によると、「…文科相は、『試験、選考においてどのような内容のやり方をされるのかというのは、任命権者である各教育委員会の権限で判断される…ので、今回のは、I 県（※一応は伏せておく！）の教育委員会としてのご判断である…」と述べたそうである。

I 県教育委員会（県教委）の施策を認める発言と言えるともあった！

すなわち、I 県教委の施策とは、「2025 年度以降に実施する教員採用試験（教採）において、第 1 次の筆記試験での『教職専門』を廃止することを決めたことだ。教員志望者の減少傾向に拍車がかかる状況で、受験者の負担を減らすことで教採受験者を増やすの（が）I 県教委の狙いのようだ」ということである！

そして、この「教採の第 1 次試験は、『教職専門』と国語や英語など『専門教科・科目』のふたつで行われてきた。そのひとつが廃止されれば、たしかに受験者の負担は減るのかもしれない。しかし廃止される『教職専門』とは、教育原理（教育学）、教育心理（発達と学習）、教育法規、教育史という『教育についての教養』を問うものである。

教職専門の分野を学ぶことで教員志望者は、教員としての知識を学び、そこから教員としてやっていくための心構え、いわば『哲学』であり、『教員の専門性』につながっていくものだ。対して『専門教科・科目』は『実技』である。」というような説明もあった。

基本的には、その通りである（ただし、「『専門教科・科目』は『実技』である」という捉え方は、まったくの誤解である！）！

さらに、「『教職専門』を廃止して『専門教科・科目』だけにするということは、『哲学なんぞいらない、教科を教えられる知識さえあればいい』ということにならないだろうか。

教採に合格するために、教員志望者は『哲学』を軽視して『実技』ばかりを重視するようになる。『実技』だけが教員の『専門性』になりかねない。もっとも、『教職専門』を熱心に学んだからといって、教員志望者が『なぜ教員になりたいのか』とか『どんな教員を目指すのか』といった『哲学』を学んできたとはいえない。

『教職専門』は、ただ試験のための知識になっているのかもしれない。もともと軽視されてきたのなら、『試験しても仕方ないだろう』となるのも納得できる。」ともあるが、大方は、これまたその通りであろう（多少おかしなところ

もあるが？)。

そして、さらに続く。「日本の教育界は『右にならえ』が体質なので、Ｉ県教委を見習って『教職専門』の廃止に踏み出す教育委員会が増えていくのは目に見えている。文科相も『賛成』しているのだから、なおさらだ。教採が、『哲学』が軽視され、『実技』だけが重視される傾向になっていく。

それが、『哲学』が軽視されて『実技』だけが重視される学校につながっていく。そんな学校で働くことを、教員志望者たちは望んでいるのだろうか。」とも！

(2)試験日の前倒し！結果、大量の辞退者が?!

それから、もう一つ、こんな話題もある！それは、ＮＨＫの「〇〇ＮＥＷＳＷＥＢ」(2024 年 6 月 28 日付）が、「Ｔ県（※これもまた、一応は伏せておく！）が去年実施した教員採用試験で、合格した人の半数以上が採用を辞退していたことが分かりました」と伝えているという記事に関してである。

「しかし、わかりきった結果だった。」ということでもあった！すなわち、「Ｔ県が昨年（2023 年）実施した公立の小中高校・特別支援学校の教員採用試験（教採）で、今年（2024 年）の採用予定者数は 270 人だった。これに 1378 人が応募し、327 人が合格している。教員不足が大きな話題になっているときに、合格者全員がＴ県内の学校に赴任していれば、教員過剰となるところだった。

しかし実際に教育委員会が採用できたのは、補欠合格者を含めて 161 人でしかなかった。あとから不適格とされたのではなく、半数以上の 174 人が採用を辞退したからである。採用予定が 270 人のところ 161 人しか採用できなかったのだから、教員不足に拍車がかかることは目に見えている。」

そして、「大量の辞退者がでたのは、教採の試験日を早めたことに大きな原因がある。従来は 7 月に行われていた教採の実施を文科省は、2024 年実施の試験開始日を 6 月 16 日に前倒しすることを求め、

さらに 2025 年実施については 5 月 11 日を目安にするよう求めている。前倒しすることが教員確保につながると考えているからだ。それが無意味であることは 6 月 18 日付の記事で筆者は指摘している。」

さらに、「昨年、Ｔ県の教採試験開始日は、6 月 11 日だった。文科省に先駆けて教採の前倒しを実施したのだ。これは、全国的にも早い日程だった。日程が早ければ、Ｔ県を受験して、さらに他県の教採を受験することが可能になる。実際、ダブル受験が多く、そして地元の教採に合格したらＴ県は辞退するケースが多かったようだ。

ＮＨＫもＴ県教育委員会が『特に県外からの応募者の辞退が多い』と説明している」と伝えている。

そしてさらに、「こういう事態が起きることは、じつは、わかりきっていた。

2023 年３月にＫ県（※これもまた、同様！）の教育長が街頭に立って教員確保を呼びかけたことが話題になった。2022 年実施（2023 年採用）の教採を、Ｋ県はどこよりも早い試験開始日で実施していた。

その結果、競争倍率は８倍を超えた。にもかかわらず、実際の採用は採用予定を下まわったのだ。当時、その理由を筆者がＫ県教育委員会に訊ねたところ、『辞退者が多かった』との返事が戻ってきた。

試験日が早かったために、Ｋ県と地元の教採を掛け持ちし、両方に合格したら地元を選ぶ受験者が多かったのだ。そのため、競争倍率は高かったにもかかわらず、教育長が街頭で懇願しなければならない事態となった。」というのである。

最後に、「Ｔ県の場合も、Ｋ県と同じである。Ｋ県の例を学んでいれば、結果はわかりきっていたことだった。それにもかかわらず同じことを繰り返しているのは、何も学んでいないと言わざるをえない。

抜本的な教員の働き方改革に手をつけず、教採を前倒しするだけで教員確保ができるという考えは、幻想でしかない。そこに労力を使うだけムダになる。それは、文科省にも言えることだ。」

記事は、そう結んでいる！

(3)「養成・採用・研修」の三位一体的な取り組み（の考え方）は、一体どこへ行ってしまったのか？

ということで、何とも切ない？話であるが、とにかく、ここまで教員採用試験のあり方が変わってきているのかと思うと、隔世の感は、もちろんあるが、本当にこういうことでよいのであろうかと、不安というか、危惧の方が先行してしまう私である！

本記事は、いわゆるジャーナリストのそれではあるので、その批判は仕方ないが（しかも、指摘そのものは、大方は当たっている！一部、誤解を招く部分もあるが！）、それにしても、何とかならないものか？関係者は、努力（苦労？）はしているのである！背に腹は代えられないのである?!

ちなみに、私は、現職時代は、一応は、このような教員養成に携わっていた身である！しかも、ここで言う「教職専門」の科目も担当していた！

主として、それに関わっては、「教育原理」を担当していたが、授業の工夫や資料（自作テキスト）の提供も、可能な限り行ってはいたが、思い出せば、最後の辺りは、採用試験のことも考え（別途、学部全体で試験対策講座も実施していた！）、自らの講義内容と採用試験対策との板挟み（はっきり言えば乖離？）を、痛切に感じてもいた（そのころからおかしかったのである？）！

とは言え、重要なのは、この先であることは言うまでもない（たとえ、今後、数々の弥縫策が出てこようとも？）！

すなわち、その先に、本当に必要なアイデアと取り組み、そして、そのため

のしくみづくりが必要だということであっる（最初は、玉石混交な模索ではあっても！）である！要は、試験の方法（科目削減）や期日の前倒しだけでは、問題は解決できないということである?!

そんな中、思い出すのが、一時期叫ばれていた「養成・採用・研修の三位一体」的取り組みである！その成果、方向性は、一体どこにいってしまったのであろうか？今や、その面影さえない？

これだけ、教員不足、志願者不足が続けば、それどころではないということであろうか？しかし、ある意味、それだからこそ（決して虚勢ではない！）、もう一度、その取り組みの意義、そして可能性を模索すべきである！

例えば、大学等での養成と、その後の採用・研修との有機的な関係づくりである！これは養成課程の学修（単位取得）と採用試験が、まったく結びついていないということへの対応であるが、

これからは、志望者を選別する（一発勝負的に予定の人数に絞りこむ）という発想から、一人でも多くの、思いのある志望者を育てていく、拾い上げていくという発想への転換である（年齢制限の撤廃等がそうである！）！

ただし、大学等の養成課程では、授業（実習等を含む）以外には、その直接的な対応は出来ない！あくまでも、それは、採用・研修を担う側（公立の学校であれば、教育委員会であるが）の課題である！

同じ手間暇をかけるのなら（本来は、苦労するのならではあるが？）、双方にとって、真にメリットとなる対応（ここが大事である！）を考えていく必要がある！

そこで考えられたのが､試験日の前倒しや試験科目の削減ということでもあるが、それはそれで、対応の仕方を工夫すれば、実際には、一つの改善策とはなる！

前者であれば、機会選択の自由（権利）が保障されるのであり、後者の場合は、現実的な負担が減る！ならば、それはそれで、一応認めるとして（志望者側も、ある意味必死なのだから！）、前者ならば、目減り分を、いかにして少なくするか？

後者の場合は、科目の削減ではなく、他の方法で、負担を軽減することはできないか？そういうことである！

前者の場合は、２度、３度、追加試験を行うとか（再度の場合は、口頭試験で対応とか）、後者の場合は、問題数の縮減（現状では多すぎる？）とかである！

もちろん、これ以外に、ここでは思い切った代替策も出せないではないが、例えば、一定の採用基準を満たすと見做される「共通資格試験」をいうものを考案して（全国一律とはいかないので、ある地域内の大学等と教育委員会が協力して、例えば「教職卒業試験」という形で）、

少なくとも一次試験を廃止するとかということである（これは、まさに「養成・

採用・研修」の三位一体的な取り組みとも言える？）?!

（つづく）

29 いろいろ言っても始まらない！「実感」、そして「納得」があれば変わるのだ?!

(1)危惧される委縮・反動（自己防衛？）?!予想は出来たが、それでは、何も生まない、変わらない?!

先号（28）では、学校教育側の苦悩（教採試験の悲喜劇？）を見たが、一方の社会教育側の苦悩（施設管理・運営のそれ！特にスタッフ不足）も大きい！

例えば、先日、知人（青少年教育施設指定管理者）から聞いた話であるが、過日の何かの会合の席上で、学校関係者（どこかの校長？）が、かの「働き方改革」の一環として、学校（教師達）の、地域との連携事業・活動を、基本的に止める方針であるという言質を聞いたそうである！

もちろん、時間外（休日等）や教育課程以外のものについては、それでよいのであるが（これまでも、基本的にはそうであったはずである？）、絶対に必要な（有効・有益な）連携事業や活動までもが、それによって縮小ないしは消滅させられるのであれば、誠に残念であるし、そもそもいかがなものかとも思う！

学校（教師達）にとっては、それが、ある種の「自己防衛的なスタンス」と言えるのであろうが、ある意味時代に逆行する（反動？）、そして、本末転倒な動きなのではないだろうかとも思う（繰り返すが、気持ちは分かるし、目先の対応としては、それが一番現実的であるようには思う！だから、容易に予想もされた？）?!

と言うのも、現在の学校（教師達）の窮状（いじめや不登校、あるいはかのクレーマー対応→教員達の病休、引いては退職、そして志願者の激減へ）は、直接は、その地域との連携事業や活動が元凶ではないはずなのに、まるでそれが、真犯人のような受け止め方で、事が対処されているとも言えるからである?!

少なくとも、余計な負担を、これ以上かけたくないということかもしれないが、窮状の根本原因に目を瞑り（ある意味放り投げ？）、表面的にはよく分かる（自他の納得にもつながる？）解決（弥縫？）策に、それがなってしまうのではないかということである！

苦渋の選択とは言え、これからの「教育協働」の意義と可能性を提唱してきている私にとってみれば、誠に複雑な心境となるということである！

ちなみに、この学校関係者（校長？）は、地域との連携事業や活動の意義や可能性について、個人的にはどのように受け止めているのであろうか？組織全体の方針として（上からの指示も含めて？）、やむを得ず（断腸の思いで？）、そのような言質（スタンス）を取っているのであろうか？

否、そうではなくて、従前から、そうした事業や活動には、あまり興味・関心はなく、あくまでも、学校（教師達）には、学校独自の役割やスタンスがあるのであり（学校教育の独自性）、その実現に向かって邁進すべきだと思っているのであろうか（例えば、「教室での授業がすべて！」「地域連携とかは、必要最小

限でいい！」とか）？

私としては、近年の施策状況等から（コミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業等の浸透？）、本人自身は、そうした事業や活動は、意義や可能性があるとは思ってはいるが、目の前の窮状（教師達の多忙や疲弊状況等）を見れば、少なくとも今は、そうした判断をせざるを得ない！

そのように思ってのことだと信じたいが、実際はどうなのか？

(2) 学校（教師達）よ！周囲には、理解者、協力者が一杯いるのだよ?!

いずれにしても、こうした動き（委縮・反動？）は、例の「働き方改革」という大きな社会的流れの中では、ある意味当然の帰結のようにも思えるが、これまた当然？、それでは、何も生まない、変わらない?!そういうことでもある?!

何故なら、そこに、根本的な解決要因が組み込まれていないからである！ただ単に、超過勤務時間（時間外労働）を減らす、無くそうということであるからである（他方で、例の「教職手当」の一律値上げもある！）?!

労働法的な対応（改善？）という点では、一定の評価は出来ようが、実際は、皮肉にも、「働かせ放題」を助長するもので、教職員にとっては、何のメリットもないというような、ある意味不思議な（他の人達にとっては、誠に贅沢な？）反応が生まれてもいるわけである！

そんな中、一方で、こんな機会に出くわすことが出来た！先日のことであるが、私が、一応は相談役として関わっている県立Ｔ青少年の家のスタッフと、最近、再び縁が深まってきた？Ｎ市Ｈ公民館のスタッフとの合同懇親会（飲み会？）があった！

総勢 20 人以上の顔ぶれであったが、通常は、ほとんど関係がない（片や県立の青少年教育施設、片や市の公立公民館の一つ！）老若男女（「老」は、私だけだった？否、少し若い？現役小学校教師／非常勤？もいた！とても面白いキャリア、そしてキャラの人でもあった！）が、Ｎ市内の飲み屋（少し手狭ではあったが、雰囲気もよく、料理も美味しかった！）を借り切って、一堂に会した次第である！

ちなみに、上記公民館は、現在「児童館」の指定管理も受けており、そのスタッフも参加していた！最近では、新型コロナの影響等で、こうした飲み会の機会はなかったのかもしれないが、これほどの顔触れが揃ったことに、驚き（否、感動かな？）を禁じ得なかった！

とても、嫌々ながらの参加とは思えず、こんな関係／雰囲気で、日常の業務・活動を行い合えているのだなあと、思ったということである！まさに、私にしてみれば、「歴史的な光景」と言えるものであった！

私が知らないだけで、「いるところには、いるのである！」、否、ただ「いる」ということではなく、「集まっている」のでもある！

もちろん、核としては、「公民館」があり、「青少年の家」があるのであるが（残念ながら、後者の方は、これからだという感が強いが！）、そこに集まってい

る人達の「思い」が、心地よく「共有」されているということである?!

要は、私がここで言いたい（分かって欲しい？）ことは、「学校（教師達）よ！地域には、こういう人達、こういう思いを持った人達が（実際は、「も」かな？）いるのだよ！こういう人達とつながって、改めて頑張ろうよ！」ということである！

余計なことであるが、もちろん、こうした考え方（言い方）は、前述の学校（教師達）の思いとスタンスとは、相当違うもので、しかも、現今では、まったくの禁忌となっている「頑張ろう！」というメッセージも入っている！

学校関係者に言わせれば、何と言う「無理解（時代逆行？）者なのか！」と言われそうであるが、私は、今改めて、こう主張したいのである！「あなた達の窮状の根本的原因を追究し、一緒に協力して、その解決策を見付けましょうよ！」、そういうことである！

ただ、そうは言っても、現実的には（当初は？）、今の窮状は、すぐには是正できないし、だから、それにかける労力も、ある意味もったいない！

言い換えれば、自分の生活を守るだけで精一杯！それしかないのだ！etc.そんな心情（批判の声？）もある（出てくる）のは、よく分かるが、「(子ども達の）教育に携わっているのは、あなた達、学校関係者だけではないのですよ！

それは、親や地域の人達ということであるが（もちろん行政も含むが！）、今、改めて、彼（彼女）らは、こんな思い、動きを創り出そうとしているのですよ！」、そういうことを身近に感じさせる（垣間見せてくれる）人達がいるということである！

(3)「地域学校協働本部事業」や「コミュニティ・スクール」の取り組みは、まさに絶好の機会なのである?!

ということで、ここでは、これが本論ということにもなるが、そういう人達は、時間やお金に余裕のある人達だとか、ある意味お節介好きの人達であるとか、そういった受け止め方をあるであろうが（実際に、そういう人達もいるにはいるが？）、そういうことと、ここでの連携・協力の意義や成果とは、まったく別の次元の話である（これは断言できる！）?!

そういう意味では、ここで何度も提唱してきた「地域学校協働本部事業」や「コミュニティ・スクール」の取り組みは、まさに絶好の機会なのである！

その理由については、ここでは繰り返さないが、問題は、その中身であり、そこに創り上げられているしくみのあり方である！

形の上では（名前だけは？）、そうした動きやしくみを創ったとしても、それが生み出している成果や意義が、ほとんどなかったり、あるいは自覚されていなかったりすれば、それこそ、それは、厄介な代物であり、出来れば早々に解除してもらいたいと思っている人達には、絶好の口実？ともなるということである?!

でも、そうではない取り組み、新たな可能性（形）を創り出しているところ、人物もいるのである！

その典型的なところが、今回、改めて紹介しているＮ市Ｈ公民館であり、その職員であるＨさんという女性であるわけである！

ここでは、その取り組みについて、もう少し具体的に述べてみたい！絶対に参考になるし、ある意味では、感動的でさえある?!

早速、その紹介であるが、Ｈさんは、近場の小学校に、数年前から、半ば「押しかけ（お節介？）」的に出向き（１．５日常駐自称出前公民館？）、それをきっかけにして、当該の教員達と一緒になって授業つくり等を行ってきた！

そして、最近では、他ならぬ教員達からの積極的なアプローチが増え、いわゆる「迷惑感」や「負担感」等は、最早吹っ飛んでいるということであった！

実は、今最も貴重なのは、このような光景（実績）であり、こうしたこと生まれなければ、どんなに立派な（そしてカネをかけた）施策であっても、現場は変わらない（動かない）のである！

要は、そこに、やってよかったという「実感」と「納得」があるかどうかなのである！

ちなみに、Ｎ市では、現在、例のコミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業の本格導入に向けて（小中連携の動きも絡めて？）動き始めているそうであるが（かなり遅れてのスタートとは言えるが？）、そのシステムづくりで、少々？苦労されているということである！

私からみると、かの「まちづくり協議会」（各小学校区に設置！ただし、所管が市長部局にあり、協働の動きづくりが難しいようではある？）もあり、まさしく「学校と地域社会の連携・協力体制」づくりは、すごく簡単なようにも見えるが、ただ、それだけに、それぞれの関係機関、関係者の思い、将来ヴィジョン（思惑？）が、ある意味「同床異夢」なのであろう？

とは言え、今改めて重要なのは、そうしたバラバラな状態、出来たら、もうこれ以上のことはやりたくないといったような事態を、何とか突破できる回路や、新たな想いとエネルギーを有した人達の参画と協力である！

そして、何よりも求められるのは、他ならぬ学校の教職員の多忙感や憔悴感を払拭させる取り組みと人のネットワークである！

最早、明らかであろう！そのお手伝い、あるいはトータルなコーディネートが期待できるのが「公民館」であり、そこで働く有能な（と言うより、元気な！）職員の配置である！

しかも、学校のコミュニティ施設内に、その「分室」を置き（Ｎ市には、名称は、それぞれ違うが、そうしたスペースがある！）、そこに、コーディネーターや公民館職員が滞在する（兼務発令も可）。

その実績が、上記のＨさん達の動きなのである！地道で、時間はかかるかも

しれないが、今は、それが最も有効なのである?!

（つづく）

30 「奇跡の村」で考えたこと?!学ぶべきことは多々あるが、不安も見え隠れする?!

(1)長野県泰阜村への旅！おかしな顔ぶれ？ではあったが、実に楽しい旅であった?!

今月（10 月）の７～９日、二泊三日の旅をした！長野県泰阜やすおか村への視察？旅行である！

これについては別途触れたが（「『岳陽』と共に」第 37 号)、ここでは、改めてその具体的な報告も兼ねて、私の思う（想う？）ところを述べてみたい！

直接の訪問先は、同村にある「ＮＰＯ法人グリーンウッド自然体験教育センター」であったが、私としては、２度目の訪問であった（15 年くらい前だったと思うが、詳しくは覚えていない！Ｕ市のＫさんとの突撃？訪問であったが、もの凄く寒かったことが記憶に残っている！)。

しかるに、今回は、沖縄のＮＰＯ／一般社団法人関係（公民館／児童館／青少年教育施設の指定管理団体等）６人、個人（Ｎ市職員）１人と私の、合計８人（内３人は、ほぼ初対面？）の珍道中？であった！

生憎の雨模様で、秋の南信州の山並み（伊那谷／中央アルプス／南アルプス）は、ほとんど見れなかったが、明るく元気に暮らす子ども達と、彼らと共に生きている、心あるスタッフの人達と出会って、私はともかく、同行の面々は、大いに感動と共感を覚えた時間であった（同じ苦労？をしている人達との出会いが、きっとそうさせた？）！

受け入れてくれたセンターの皆さん、そして前・現村長さんに、この場を借りて、お礼申し上げたい！

とは言え、そんな中、私には、それよりも何よりも、その事業体（ＮＰＯ法人としてのセンター)、そして、そこで働くスタッフ（ほとんどが県外からの移住者！）の思いや活動、否、人生？が、今後どうなっていくのかということが、一番の関心事となっていったことは言うまでもない(これまで中核となっていたＴさんが、止むを得ない事情で、そこを離れたこともあって！）！

まさに「奇跡の村」とも言える同村ではあるが（これについては、様々な情報提供がある！→辻英之編著『奇跡のむらの物語 ： 1000 人の子どもが限界集落を救う!』農山漁村文化協会，2011.11)、だから学ぶべきことは多々あるとしても、この先のことを考えると、少し不安になるということでもある?!

ただ､旅自体は､おかしな顔ぶれ？ではあったが､実に楽しいものであった！

しかるに、この旅は、去った３月に、リモート交流ではあったが、そこの中核リーダーであるＴさんを紹介し、それが縁で実現したわけであるが、同行した面々（一人だけ、残念ながら参加出来なかったが！）にとっては、その「奇跡の村」を実現させてきた人達の姿（生き様？）は、絶対に参考になるし、

是非､彼らの今後の活動､そして思いの結集につなげて欲しいということが、

私の密かな願いでもあったということである（飲み会の時には、結構明言していたが？）！

それがまた、私の同行を後押ししたのでもある！途中までは、自らの体力懸念もあり、「私は行かない！」と言い続けていたが、やっぱり行って良かったのである?!

いずれにしても、全国至るところにある、こうした事業体（ＮＰＯ法人／一般社団法人等）が、ひとづくりとまちづくりの一体化（循環）に大いに貢献しているであろうことは、容易に推察されるわけであるが、ここのセンターは、まさにその究極？（村の存続！ただし、人口自体は減っている！）を成し遂げてきたわけである！

だから、その方法論や考え方（もちろん苦労話も？）を聞かせてもらうことは、大変貴重なものとなる！

だが、一方で、その法人の行く末によっては、村全体が変質（崩壊？）していくことも十分予見される（同村においては、将来のリニア新幹線駅の誕生によって、隣の飯田市に包摂されていくかもしれない？）?!

一つの生活、そして文化圏域である村（地域／コミュニティ）が、今後どうなっていくのか？全国等しい問題なのでもある?!

(2)改めて、何を学ぶべきか？そこには、強烈なメッセージがある?!

ということで、折角でもあるので、ここで改めて、このセンターの取り組み（存在）から、何を学ぶべきかということを確認しておきたい。

まずは、とにもかくにも、そこで働くスタッフの人達の覚悟（意志の強さ）が、第一に挙げられることは言うまでもないが、まさに、それぞれのスタッフの人生を賭けた仕事が、そこで為されているということである（様々な想い、事情が、そこにあるとは言え？）！

それを象徴しているのが、最後にお会いした開拓者？（初代代表のＫさんという女性）の言である！39 年前のことであったようであるが、「嫁に来たつもりでやります」と言ったそうである（多少ニュアンスが違うかもしれないが？）！

要は、そこの住人とならなければ、何も出来ない、そして、受け入れてもらえない！何とも言えない覚悟であるが（移住をし、そこの住民となって活動する！）、実際凄いのは、それを、今日まで、現実に示されてきたことである（今回、一番強く心に刻まれたこと！）！

つまり、どこかで、何かをするときは（たとえ自らの理想を実現するためであっても！）、そこの住民になり切らないといけないということである（しかも、年数だけの問題ではない？）！

これは、本当に難しいことである！（最初に）言うだけなら、誰でも出来るということであるが、それを、ここまで（39 年間）やり切ったということでもある！

当初は、「山村留学」というようなことではなく、純粋に、子ども達に自然体験（特にキャンプを通して）を与えたい！それが、どれほどの教育的価値（成果）があるのか、それを、子ども達と一緒に実現したい！ただ、それだけであったようである！

なお、かの「山村留学」とは、第一義的には、全国で進む過疎化、それに伴う学校の統廃合あるいは消滅、それに対処するための、地域の生き残り策であった！

ただ、彼女は、そのために、それをやるということではなかったということである！しかし、結果的には、そのための大いなる成果を出したということである！

そして、それは、当該地域の存続・活性化という事態にまで発展し、そのことが、村の人達に受け入れられ、そしてまた、そうした力や実績を、「過疎危機」を迎えていた行政が、積極的に評価し、そちらの方からの支援・協力も惜しまなかったということである（前村長や現村長との面談から！）！

まさに、ギブアンドテイク、否、ウィンウィン、否々、運命共同体の関係で、それを進めたということである！

ちなみに、その取り組みには、山村留学をはじめ、学童保育　生活体験学校（通学合宿）、交流キャンプ、さらには高齢者（地元住民）の生き甲斐づくり、地産地消、Ｉターン（Ｓターン）組の出現というような要素が鏤められており、

だからこそ長くやれたということであり、全国の共感者、共鳴者が増え続けてきたということでもある?!その成果（機能）が、言わば「地域教育総合センター」、そして「地域総合商社」的に、内外に発揮されてきたということでもある！

しかし、それもこれも、そこに「子どもがいる（来る）」ということが大前提であった！言い換えれば、子どもも、そこの住民の一員であるということである！

したがって、その大前提が変われば、例えば、新たな（予期せぬ？）職住分離が進み（役場の職員や学校の教職員は、他地域から！今後は、その状況は加速する？）、他ならぬ子どもがそこにい（来）なくなれば、事態は大変なことになる！

センターは、ある時期（学校の長期休暇期間）だけのイベント提供機関、そして一つの企業となる?!そうなれば､ほとんどの関係がおかしくなってくる??そこが、心配されるのでもある?!

⑶今、そしてこれから、〇〇県に必要なのはどういうことか？

そこでであるが、そのことも踏まえて、我々は今、改めて、そこから何を学ぶべきか？そして、何を考えていくべきか？おそらく、それらは、「まちづくり」からであろうが、「ひとづくり」からであろうが、今後も等しく問われる

べき課題であろう（理論的にも、実践的にも？）！

ただし、もちろん、泰阜村のような山間地（離島もそうだが！）とＮ市のような都市部の情況は、かなり異なり、同じ課題を有しているにしても、その考え方（覚悟や心構え、否、哲学？）はともかく、多くは方法論の妥当性（実現可能性）を自ら見出していかなければならない！

要は、真似をしたくても、出来ないことが多々あるということでもあるが（例えば、そこに定住するというようなこと）、大事なことは、その持続性をいかに実現させていくかということである！

そこで考えられるのが、各種ネットワークの確立、しかも、戦略的には、今最もそれを必要としている「学校教育」との関係づくりであるが（これまでもあったが、それをより有効なものにするということ）、それは、地域（校区）内外に存在する、心ある人達、心ある事業体との複合的なネットワークづくりである（一つの核となる「センター」、「総合商社」のようなものは期待出来ないということでもある？）！

ただし、残念ながら、現在、当の学校教育側には、件の働き方改革によって、表面的にはブレーキが掛けられつつある！しかし、それでは何も変わらない！だから、そこには新機軸が必要となる（それがなければ、負の連鎖は止まらない?!）！

そう思っていたら、その学校教育側に、驚くべき変化が出て来ているではないか！それは、東京都渋谷区の取り組みであるが、それには、そうしたＮＰＯ／一般社団法人の参画・協力が、是非とも必要なのである！

その取り組みについては、次号（31）で紹介することにするが、改めて、「教育」は、「ひとづくりとまちづくりの一体化（循環）」において、その十全な成果を発揮することが出来るのである！

だから、「学校教育」と「社会教育」は、双方の力を結集して、その実現に努めなければいけないのである！

だが、それは、繰り返すように、部分的な連携・協力（一緒に何かをやるだけ）ではなく、その成果やエネルギーを循環させる、共有するということが重要なのである！しかも、今、その仲介や橋渡しが出来るのは、他ならぬ、そうした「ＮＰＯ／一般社団法人」なのである（今回の泰阜村の事例は、それを如実に示している！）?!

すなわち、これまで、行政（教育委員会）や各種の社会教育関係団体（ＰＴＡ／子ども会／婦人会／青年会等）が、それこそ、その実現に向けて精一杯の努力と熱意で頑張ってきたとは言えるが、やはり状況自体が変わってきたのである！

学校も、制度疲労は進み、関係者も這う這うの体？ただし、その、新しい「ＮＰＯ・一般社団法人」も、自らの生活の保障がなければ、その意義や可能性を、

十分に発揮することは難しい！

だから、ＤＸ化を含め、新たな形を、関係者すべての力と知恵（財力も！）を結集して、それぞれの地域（コミュニティ）に創り出していかなければいけないのである（もちろん、それを指して、私は、「教育協働」と呼んでいるのである！）！

最後に（多少、余計なことかもしれないが？）、ここで敢えて〇〇県と表示したのは、単にその名を伏せておきたいからではない！

もちろん、現実的には、今目の前にいる（私と交流をしてくれている）〇〇県の人達に頑張って欲しいということではあるが、それは何も〇〇県だけに言いたいわけではなく、すべての県（否、自分達の地域／コミュニティという意味）において言いたいからである！

（つづく）

※若干加筆／修正あり